

平成27年第5回那須塩原市議会定例会

議事日程（第4号）

平成27年12月2日（水曜日）午前10時開議

日程第 1 市政一般質問

20番 山本はるひ議員

1. 放射能対策について
2. 新庁舎建設に伴う関連施設の整備と協働のまちづくりについて

25番 人見菊一議員

1. 農業行政について
2. 道路整備について

8番 大野恭男議員

1. 高齢者福祉事業について
2. 保育行政について
3. 公共施設におけるバリアフリー化について

4番 齊藤誠之議員

1. 学校における安全の確保について
2. 自転車の交通安全対策について
3. 学校と地域を結ぶ地域連携教員について
4. 本市の今後の教育ビジョンについて

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	片桐計幸
企画政策課長	佐藤章	総務部長	和久強
総務課長	菊池敏雄	財政課長	中山雅彦
生活環境部長	渡邊秀樹	環境管理課長	臼井一之
保健福祉部長	松江孝一郎	社会福祉課長	菊地富士夫
子ども未来部	藤田恵子	子育て支援課長	石塚昌章
産業観光部長	藤田輝夫	農務畜産課長	印南良夫
建設部長	君島勝	都市計画課長	稲見一美
上下水道部長	八木澤秀	水道課長	小仁所滋
教育部長	伴内照和	教育総務課長	小林一恵
会計管理者	大島厚子	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	会田裕司
農業委員会事務局長補佐	関谷浩行	西那須野支所長	関谷正徳

塩原支所長 赤 井 清 宏

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 阿久津 誠

課長補佐兼
議事調査係長 増田 健造

議事調査係 長岡 栄治

議事課長 大武 利幸

議事調査係 伊藤 靖

議事調査係 磯 昭弘

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（中村芳隆議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

市政一般質問

議長（中村芳隆議員） 日程第1、市政一般質問を行います。

質問通告者に対し、順次発言を許します。

山本 はるひ 議員

議長（中村芳隆議員） 初めに、20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） おはようございます。

それでは、通告に従いまして、市政一般質問を行います。

1、放射能対策について。

東京電力福島第一原子力発電所事故から、4年半以上が過ぎました。しかし、本市においては、いまだにスポット的に放射線量の高い地域があり、放射能による汚染や内部被曝に対して、不安を感じている多くの市民がいます。9月には当議会に対して、除染や子どもの健康への不安を持つ市民

の方々から「放射能対策に関する陳情書」が提出され、私たち議会はその一部を採択しています。議会の陳情に関しては、採択しても執行部に何らの制約を課すものではないということは承知しています。

しかしながら、今回当議会が採択した陳情は、本市にとっても大変大きな課題であり、重く受けとめていくべきものではないかと考えます。また、市は「那須塩原市除染実施計画」を立てて、平成28年3月をめどに除染を行ってきています。

そこで、これまで計画どおりに除染が行われてきたのか、目標は達成されるのか、今後の考え方も含めて伺うものです。

議会で一部採択した「放射能対策についての陳情」の内容について、市はどのように考えているのか伺います。

「那須塩原市除染実施計画」の進捗状況を伺います。

国は、平成29年3月までに、特に放射線量の高い「帰還困難地域」を除き、全市町村を帰還させ、支援体制の収束を図ろうとしています。市としては、今後どのような対策で線量の高い地域の除染、市民の健康への不安解消をしていくつもりか伺います。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 山本はるひ議員の質問に、順次私から最初にお答えをさせていただきます。

まず、放射能対策でございますが、の議会で一部採択した放射能対策に関する陳情の内容について、どう考えているかについて、まずお答えをさせていただきます。

議会で一部採択された項目のうち、甲状腺エコー検査受診希望者の市内受診及び検査費の助成の

要望についてでございますが、那須塩原市における甲状腺検査については、平成25年7月12日の放射能対策本部会議において、現時点では放射線甲状腺検査は実施しないが、検査を希望する市民に対しては、受け入れ可能な検査機関の情報について提供していくこととする。なお今後においても、有識者の意見を聴取しながら、新たな情報収集と評価による調査研究を進めるものとする旨の決定をし、そのように進めております。

現時点において、新たな知見が示されておらず、また放射能対策アドバイザーの鈴木元先生からも、状況は変わっていないとの意見をいただいていることから、引き続き、現時点では甲状腺検査は実施しないとするものであり、甲状腺検査に対し助成を行うことも、現時点では考えておりません。

次に、食品測定の利用時間の拡大ですが、これまでの利用状況を勘案して、適切な態勢をとっていくようにいたします。

次に、関谷小学校の再除染の要望についてであります。まず国による放射線量低減の考え方は、長期的な目標として、追加被曝線量を年間1 mSv以下にするとしており、除染を実施するかどうかの判断基準として、毎時0.23 μ Svと定めましたが、これは除染のみで、直ちに達成すべき目標値ではなく、物理的な要因や自然要因等を考慮して達成すべき数値であると理解しております。このような考え方により、市はこれまで、国において認められている除染メニューの中で効果的な手法を選択しながら、最大限の実施に努めてまいりました。

関谷小学校においては、現在グラウンドで、地上から高さ50cmの平均空間放射線量は、毎時0.1 μ Svであり、平成26年度はグラウンド以外を実施して、平均空間放射線量が0.37 μ Svから0.29 μ Svに低減しております。

今後は、緩やかではありますが、物理的減衰や自然減衰、また通常の施設としての維持管理の中で線量の低減が進むものと考えており、このため再除染をする考えはございません。

次に、関谷南公園の調整池の立入禁止措置についてですが、こちらは、通常時は芝生公園として地域の皆様に活用されております。また調整池としての役割もあり、大雨等の際は周辺地域の放射線物質が雨水とともに流入し、空間放射線量の変動が大きいため、除染を見送ってきましたが、現在は事故から4年以上が経過し、空間放射線量0.5 μ Sv程度で推移していることから、立入制限を行うのではなく、除染を実施することで線量の低減を図り、今後も芝生公園として活用できるようにしていきたいと考えております。

次に、各公園の継続的な空間放射線量の測定の実施についてであります。これまでどおり今後も継続して実施してまいります。

続きまして、那須塩原市除染実施計画の進捗状況についてお答えいたします。

計画に基づき、これまで教育施設、保育施設等、子どもの生活環境関連施設を最優先に始まり、次いで、公民館や運動施設などの公共施設、除染を希望する一般住宅について実施し、平成26年度までにおおむね完了することができました。ことしは店舗、工場の民間施設の除染を実施しておりますが、ほぼ計画どおりに進んでいるものと思います。なお、森林の除染については、今後、国の動向や除染技術の進展を注視しながら検討していきたいと思っております。

なお、平成27年度に行っております除染につきましては、約9,000の施設に対して希望をとったわけでございますが、希望する施設は、申し込み数が約1,000、ちょっと1つか2つ動きますけれども。そしてこの事前測定も1,000カ所について

ほぼ終わっておりまして、今後の除染についても、現在進んでいるという状況で、発注した件数についても、500にちょっと1つ、2つ足りませんが、そういう状況で推移しております。個人の住宅についてもお申し込みを受けておりまして、初めての除染については無条件で受け入れておりまして、大体130の住宅から申し込みがあって、交渉の過程で約30の家庭から辞退したいと。そのほか約100棟につきましては、予定どおりことしじゅうに進めていきたいと思っておりますし、今でも個人の住宅の除染については受け付けをして、前向きに対応しております。

もし、この辺資料を持っていませんが、ほとんど間違っていないと思います。後で部長のほうにお聞きいただければ、間違いなくこういう数字で推移しているのご理解をいただきたいと思います。

3番目の、市として今後どのような対策で線量の高い地域の除染、市民の健康への不安解消をしていくかについてお答えいたします。

本市といたしましては、これまで国の示す除染メニューに加え、市独自の対応として、18歳以下の子どもが居住する住宅については、表土除去を追加メニューとして独自に除染メニューに加えて除染を実施してまいりまして、最大限放射線量の低減を図るため除染を進めてまいりまして、一定の成果を上げたものと認識しております。今後は、通常の維持管理や物理的減衰、自然減衰等により放射線量が低減するものと考えております。

なお、この除染について、学校関係については、二度というわけではありませんが、校舎の周辺、通学路を含めて、26年度に再除染ではなくて追加除染を実施しておりますので、放射線量についてはかなり低減している。数字は持ってありませんので、この辺についてももしご不安があれば、後で部長のほうから答えさせていただきます。

なお、今後も除染が未実施の住宅につきましては、申し込みを受ければ即実施をしていくという方針で、環境省との経費の問題等も詰めてありますので、そのような方向で進めていきたいと思っております。

市民の不安解消につきましては、現在実施しておりますホール・ボディー・カウンター検査、母乳、尿の放射性物質検査及び食品の検査を引き続き実施するとともに、情報の収集、公開に努めてまいります。

以上、第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それでは、改めて再び質問したいと思います。今、議会で採択した陳情についてはほぼ、私の受け取り方なんですけれども、やっているものはやっているの、それ以上のことはしないというようなことだったと思います。

私たち議会がいろいろな方法で、市民からの陳情に対して、一部ではありましたが採択をしたということは、重いものだと思うんですが、そのことについてはどのように考えているか、まずお尋ねしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 今回、放射能対策につきまして陳情をいただきまして、議会のほうでも一部採択というふうなことになったわけですが、もちろんそれにつきましては、重く受けとめているところでございます。

ただ、やはり放射能対策、国、県、市なりが一体的に行うものというふうな認識を持っておりません。そんな中で、やはり国の方針、そういったものにも従うというふうなところが非常に重要かというふうな考えているところでございます。

ご存じのとおり、那須塩原市におきましては、除染メニューというものが、高線量地域のものでなくて低線量の地域の除染メニューというようになっております。そんなところから、除染メニューにつきましてもそういうふうな方向で現在までやってきているところでありまして、今後におきましても、国の方針に従来どおり従った形で実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） もう4年半以上たつて、放射能汚染につきましては自然減というもの出てきておりますし、除染をたくさんやっているということは認めるところなんですけれども、それでもなお線量が高かったり、あるいは健康の不安を持っている親御さんがたくさんいる。だから陳情が出てきているという事実の中で、私は国がどうこうではなくて、きちんと那須塩原の将来のために、すべきことはしなければいけないというふうに思うんですが、先ほど状況が余り変わっていないので、エコー検査などはやらないということだったんですが、25年7月から今までの中で、市は何か状況について変わっているということの理解をしていますでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） エコー検査の実施に関する状況という範囲で、私のほうからお答えしたいと思いますけれども、国のほうからの情報等の収集に努めているところでございますけれども、そういう面において状況が変わったというような把握はしていないところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 那須塩原市、あるいは

はお隣の那須町におきましては、独自にそれぞれ団体が何回か甲状腺の検査をしております。そのようなものは把握していらっしゃいますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 今、ちょっと細かい資料までは持ってきておりませんが、民間の方々による甲状腺検査、エコー検査をやられているということは把握しているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 那須塩原市、あるいは那須町の幼稚園や保育園に通っていらっしゃるお子さんに対するアンケートが行われているんですが、その結果についてはご存じでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） アンケートが行われたということで、中身を1回見た覚えがございますけれども、ちょっと今は正確に記憶がないところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 先ほどの最初の答弁に、新たなものが見受けられないので、やはり甲状腺の検査はやらないというお答えがあったんですけれども、新たな情報収集というのは、国からの情報ということだけではなくて、この那須塩原市に住んでいる方々がどんなことをしているか、どんな形で放射線量を減らすための努力や、あるいは健康不安をどうやって解消していこうかという、そういう動きも、やはり一つの情報だと思います。重いものだと思います。

宇大で行われた2,200人に対するの検査の中では、非常に子どもの健康へ不安を持っているとい

う方が8割、そしてその不安が事故後変化したかという問いに対して、7割の方が変わらない、あるいは大きくなっていると答えています。そういう現実の中で、子どもの健康に関して不安を持っている、感じている親御さんがいる、そういう事実があることに對して、それでも甲状腺の検査はやらない、補助もしないと言い切ることができるんですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 今、議員が言いましたように、健康に不安を抱えている親御さんがいらっしゃるといことは承知しているところでございますけれども、最初に市長からお答えを申し上げましたように、甲状腺検査の実施については、やる段階ではないということを決めたところでございまして、引き続きその考えでいくということを確認したところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 微妙な言い回しなんですけれども、やる段階ではないということは、今後もしやらないというふうに受け取ってよろしいですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 言い回しの問題ということでは決してないんですけれども、今後決してやらないという意味決定をしたということではございません。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 次に、食品測定についてなんです、適切な態勢をとっていくという答弁だったんですが、つまり今までどおり続けて

いくということによろしいんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） 所管します私のほうがお答えさせていただきます。

現在行っているものについては続けさせていただきます。そのような予定で28年度も考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 放射性物質というのは、すぐになくなったり消えたりするものではありませんし、食品についても健康に関して、検査を1回やればいい、はかったから安全だというものではありません。今判断できなくても後に出てくるということは、以前起きているチェルノブイリでも検証されていることですし、放射線の体への影響というのは、その被曝した量によって出てくる時期というのが異なりますので、出てくるのか、あるいは出てこないのかということも実はわかっていません。そういう意味では、もしかして私たちがもういなくなった後に、今小さな子どもたちに健康被害が出てくるということは考えられます。ですから、甲状腺の検査や食品の検査は続けていかなければいけないし、調べ続けること、はかり続けること、そしてそれを記録していくということがとても大切です。そういう意識が今の答弁では感じられませんでした。

どうか、このことについてはたくさん文献も出ております。確定もしていないものもありますけれども、どうか国の指示だけではなくて、民間でやっていること、あるいは福島県でしていることをよく調べていただいて、この市内で一生懸命に心配しながら、先生を呼んで努力している方々の気持ちを酌み取って、対策を立ててほしいと思

ます。

3番目の陳情について移ります。

関谷小学校の再除染の要望につきましては、やっぱり除染をしていないところは大変高い。それでこし1月に市が小学校を除染してくださったそうですが、深刈りだったために余り下がらなかった。私は、やっぱりここの地域の親御さんが一生懸命自分たちで努力をしています。本当に今回も寒い中で、ブルドーザーなどを使って外にある機の除去をしていました。そしてはかり続けていきます。そういう現実を見ると、小学校という子どもたちがいるその現場で、低くなっているところもあるけれども、高いという場所があることがはっきりしていながら、その再除染をしない。ボールをつくるのも悪くはないです。大切なことですが、やはりお母さんたち、お父さんたち、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんの不安をなくすことは最重要ではないかと思うんですが、それについては改めてどのように思っていますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 関谷小学校の線量の状況というようなことでございます。確かに子ども空間というようなことで、小学校、あるいは中学校、そういった学校、子どもたちが集まる空間というのは、本当に優先度、最初に除染のほうを行わせていただいた。まず初めにグラウンドのほうを除染、表土除去というようなことでやらせていただいたわけでありまして、その後、関谷小学校、ほかの学校もそうですけれども、そのほかのホットスポットのところも、ご存じのとおり除染のほうをやらせていただいたというような状況でございます。確かに除染の効果というものにつきましては、場所にもよりますが、なかなか線量が高いところにつきましては、思ったような減量と

まではいかなかったというようなところになっております。

ただ、冒頭申し上げましたように、市長の答弁にもありましたように、0.23というふうなものにつきましては、直ちにというふうな目標ではございません。長期的なというふうなところで国のほうでも位置づけているところでございますので、物理的な減衰、あるいは自然の減衰、ウェザリング等、そういったものである程度は今後時間をかけて下がってくるものというふうに見込んでおります。そんなところから、先ほど答弁させていただいたとおり、再除染につきましては現在のところ考えてはございませんというようなことでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 原発の場所から100km離れている福島県内の小学校では、もうこんなに、0.23以上のところは多分ないんだと思います。しっかりと表土除去をして減ってきています。近いところは別ですけども。

那須塩原市もほとんどのところが下がっているのに、この関谷小学校の周辺だけホットスポットということで残ってしまっている。そこについて、国からの除染のメニューにないからというようなことで、自然に減っていくことをまず子どもは待っていません。どんどん成長して大きくなっていきます。小学校を選ぶこともなかなかできません。動くこともできません。

そういう中で、今回陳情が出ていて、それを私たち議会は採択をしているんです。私たちは市民から選ばれて、ここに座っている26人は、議会という場で執行部の皆さんと、やっぱり背中には市民の方々がいて、その気持ちを代弁している部分があります。それなのに、できません、自然に減るのを待てばいいというのは、余りにも冷たくは

ないでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 先ほど申し上げたとおり、除染につきましては国のほうの制度の中、そして市独自としましては18歳以下のご家庭における表土除去というふうなものを進めてきたわけでございますので、そういったところでご理解をいただければというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 理解はできませんが、次に進みます。

調整池の立入禁止については、除染をするんだというお答えだったと思うんですが、除染の実施の時期はいつで、どのような方法で、この調整池のところの除染をするのかお聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 調整池の関係でありましたけれども、調整池につきましては、南公園の調整池の件でよろしいかと思っておりますけれども、これにつきましては至急に、今年度中には除染のほうを進めたいというふうには考えておまして、その手法につきましては、やはり国のほうの除染メニューというふうなことで現在考えておりますのは、あそこは芝生になっておりますので、深刈りというふうなことで現在考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 国のメニュー、国のメニューというふうにおっしゃっていますが、市は18歳未満の子どもがいるところについては、市独自の判断で除染をしてきました。そういうふうを考えますと、深刈りでは余り線量は減りません。ここの調整池は今でも0.53とか、これは市がはか

ったものが書いてあるんですが、そういうところをもっと線量が減るような除染を考えていただいて、今年度中ということですので、ぜひ早くやっていただきたいというふうに思います。

次に、除染実施計画の進捗状況についてなんですけれども、これはたくさんやってきて、ほぼ終わりつつあるということで、希望があればやるということだったんですが、第4次の計画の最後のところに、空間放射線量の低減効果や国の動向などを踏まえて、随時必要な見直しをするというようなことがあって、見直しをして4版になっているんですが、今後これを見直す予定はあるのか。この計画自体は来年の3月までとなっているんですが、これは終了するのかどうかお聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 現在あります那須塩原市除染実施計画というふうなものが、第4版というふうなことでございまして、現在の計画期間が28年3月末というふうになっております。そんなところから、まだ除染のほうにつきましては一部残っているというようなことでございまして、まずはその計画期間につきましては、1年延長したいというふうに考えておるところでございまして、これにつきましては環境省との協議も必要でございまして、正式には環境省との協議が済んでからご報告を差し上げたいというふうには考えているところでございます。中身的にはほとんど変更がないというふうな形になりまして、計画期間の延長というふうなことで考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） ぜひ、続けていっていただきたいと思います。

3番目の質問のことは1とも関係してくるんで

すけれども、まだ関谷、下田野地区については、子どもがいる空間でも、除染をしたけれども高いところがあります。こういうところについて、学校以外につきましても、表土除去などの除染の希望が出たときには、するつもりがあるのかどうかお尋ねいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 学校以外の子ども空間の除染、表土除去というようなことかと思えます。それにつきましても、やはりそこが子ども空間としての位置づけになるのかどうか、それにつきましては国のほうと協議をしまして、その結果、子ども空間というふうなことであれば、そのような対応になるというふうを考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 関谷、下田野地区の方々も、とても子どもの健康とか学校の線量が高いことに対して不安を持っておりますし、それから甲状腺がんを心配している方も、健康や食品のことにしても不安を持っています。市としては、そういう市民の中に不安を持っていらっしゃる方がいるという事実は認めてくださるんだと思いますので、その不安を解消するのにどういうことをしようと思っておりますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 確かに、不安を持っている方がまだまだいらっしゃるというようなことは、例えばいろんな団体の方とも意見交換等をやらせていただいておりますし、そんな中からも、こういうふうな状況があって、こういうふうな不安がありますよというふうなお話は聞いてございます。それを踏まえて、今後どういうふうにしていか。

まず1つ目には、甲状腺検査、先ほどいろいろ

やりとりがございましたが、現時点ではというふうなことでありますので、これについては新たな知見がというふうなところが一つあるかとは思いますが、それから放射線量につきましては、これもさっき市長のほうから答弁がありましたように、まだ未実施の住宅等につきましても、除染のほうを今後も継続してやっていこうというふうな考え方でございますので、そういうふうな対応をしていきたいというふうには考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それでは、未実施のところではなかったら、例えば0.24だったと。一度実施をしたけれどもまだ0.3あるというところが、同じ那須塩原市の中であつたとして、その優先順位は、一度やったけれどももっと高いところよりも、今まで希望がなかったけれども、少しだけ高いところが優先されて、二度のところは自然に減少することを待つというのが那須塩原市の方針だというふうに理解すればよろしいのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 確かにそういうふうな形になるかと思いますが、それが方針かと言われれば、そうではないというふうに私は思っております。方針としましては、やはり長期的なところというふうなことでなっておりますので、それが長期的なところで見れば、やはり同じく低減されることが望ましい、そういうふうにはやっていかなければならないというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 市に対してではなくて、議会に対して陳情を求めてきた方々がいます。1人、2人ではなかったと思います。そういう方の気持ちを私たちは全部を酌み取ることはできな

かったんですけれども、その中の幾つかのものを採択したんです。とても不安を持っていらっしゃるんです。不安を解消するためには、では市は何をしてくれるのでしょうか。何をすれば不安解消になると思っていらっしゃるのか、最後にお聞きしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） やはり、繰り返しになってしまうかもしれませんけれども、決められた方法の中で、どういうふうな対応をしていったらいいのかというふうなことかというふうに考えております。そのためには、やはり今までもいろんな団体の方々と意見交換をしながら進めてきたところがあるかと思えます。でありますので、やはり今後におきましても、そういった団体の方々と話し合いをしながら進めていければというふうには考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 話し合いをして済むことと、その先一步進んでいただかないと進まないことがあると私は思っています。今回この質問をしたのは、もう起きてしまったことは仕方がないけれども、まだそこに、4年半たっても不安を持っている方々の気持ちを酌んでいくことが、やはり子育て支援を大きく打ち出している那須塩原市の使命だというふうに思ったので質問をしました。何か答弁を聞いていると、私たちが一生懸命議論をして、いろいろな意味で採択できるものだけ採択ができたということではあったのですが、重くは受けとめてくださっていなかったんだなというのが感想です。

8月31日に福島県が実施する子どもの甲状腺検査の最新結果が発表されています。甲状腺がんと確定した子どもは104人、昨日の発表では、さら

に9人ぐらいふえたというふうになっていました。がんの疑いのある子どもは33人。福島県は、この数は通常の数十倍の多発であるということを認めています。

チェルノブイリ事故の医療支援活動をしている現在松本市長であられる菅谷市長は、「子どもの甲状腺がんは、チェルノブイリ事故後徐々にふえて、5年目から突然ふえている。それからはずっと増加していきます。これは内部被曝が原因です。内部被曝の場合、このように時間がたってから出てきます。福島事故のとき、政府はよく、直ちに影響はないと言っていました。確かに直ちに影響は出ないので、それは間違っていなかったのですが、だから安全だというのはおかしい。チェルノブイリの状況を見ると、事故から10年後に甲状腺がんの患者数のピークを迎えています」と広報まつもとで語っています。

那須塩原市には、関谷、下田野地区のように、福島県の市町村より高い線量の場所があります。市はしばらくの間は、やはり大気、土壌、食品、また水などの汚染調査を実施して、あわせて健康への影響などについても公表することが絶対に必要です。手間のかかることです。大変なことです。面倒なことです。でもやっていたらなければいけないことだと思います。

いずれにせよ、本市にはまだ汚染されている場所があるということを認識して、できるだけ安全を確保して、未来に向けて頑張るしかないというふうに思っていますので、今が大事なときだと思います。市はチャレンジング那須塩原という言葉で定住促進を進めています。今ここに住んでいる人たちが、不安の中で子育てをしている状況では、都会の人たちに住んではもらえないと思います。自然あふれるおいしい食べ物がいっぱい那須塩原市を1泊、2泊で体験してもらっても、あるい

はバスで1日回っていただいても、こうした事実を知ったら、子どもを連れて定住しようとは思わないのではないのでしょうか。安心して子育てのできる環境でなければ、10代の若い人たちは、一旦都会に出てしまったら帰ってはきません。若いお母さん、お父さんたちは住んではくれません。放射性物質は目に見えない、においもない、口に入っても味がしない。人の感覚では全くわからないものです。測定して数値が出て、初めてそこが汚染されている、あるいは健康に被害があったということがわかるものです。しかもなかなか消えない。自然に消えるといっても、30年、50年かかってやっともとに戻るといようなそういうものです。放射性物質は怖いものだと感じます。

私たち那須塩原市議会は、9月の本会議で、市民の方々からの陳情5項目を採択しています。これは最初の質問でも述べたように、執行部にとっても重く受けとめるべきものだと思います。私たち議員26人は、選挙で選ばれてここに座っています。市民の代弁者です。そしてこの26人の背中には、住民に負託されているというそういう重い責任があって、私たちはやはり市民の代表であるという部分がたくさんあります。不安の中では子育てはうまくできません。不安をなくしてほしいと思います。少しでも安心感を持てるように努力をしてください。それが行政の仕事だと思います。

2番目の質問に移ります。

新庁舎建設に伴う関連施設の整備と協働のまちづくりについて。

新庁舎は、本市の将来を担う協働のまちづくり事業の根幹となるべき施設であり、その建設は、本市の未来がかかっている事業と言っても過言ではないと考えています。そのため、市民の方々も大きな関心を持っているところです。しかしながら、新庁舎建設に関する内容や、現在ある庁舎や

支所のあり方などについては、なかなか情報が伝わってこない現状が続いていました。

そこで、私は9月議会の会派代表質問において、新庁舎建設に伴うまちづくりについての質問を行いました。その際の市の答弁は、現在まとめている段階、これから検討する、精査しているなどであり、具体的なお答えをいただけませんでした。3カ月たった現在、基本設計がまとまる段階にきているものと思います。

そこで、再度、庁舎建設で市民サービスは向上するのか、市民との協働のまちづくりは進んでいくのか、さらに支所機能と現在の庁舎の利活用について、市民の利便性の向上が図れるかなどの観点から、以下の項目について伺うものです。

新庁舎建設に当たっては、アンケートや懇談会など、市民の方々からの意見聴取を行っていました。改めてどのような意見や要望があったのか、また、これらの意見や要望を計画や設計の中にどのように取り入れたのか伺います。

新庁舎建設に伴い、現在の黒磯本庁舎の活用と黒磯地区の支所機能についてどのように考えているのか、また現在の西那須野、塩原の両支所、箒根出張所の支所機能の内容と、支所機能以外の部分の活用について伺います。さらに支所のあり方や支所機能をどのように捉えているのか、具体的な考え方について伺います。

例えば、新しい道路ができると、そのまちの形態が大きく変わり、そこに暮らす人々の日常生活もいや応なく変化していくことは自明のことです。まして市民生活と直結する市庁舎ができる、なくなる、ということは、市民生活はもとより、市の土地利用計画やまちづくりのさまざまな計画にとって、大きな影響を及ぼすことは明らかだと思います。そこで、関連する地元自治会や市民への合意形成をどうするのか、説明会などの開催を

考えているか、またその際の時期はいつごろを予定しているか伺います。

新庁舎建設に伴う関連施設整備と黒磯駅前活性化の施設整備については、図書館や市民のための施設などにおいて、整合性がとれていないように感じます。市はどのように考えているのか、また関連施設の整備について、その具体的な内容について伺います。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 2の新庁舎建設に伴う関連施設の整備と協働のまちづくりについて、順次お答えをいたします。

まず、の新庁舎建設に当たり、アンケートや懇談会など、市民の方々からどのような意見や要望があったのか。また、これらの意見や要望を計画や設計に、どのように取り入れたのかについてお答えをいたします。

市民アンケートにつきましては、ワンストップサービスや交通の利便性を重視する意見が多いという結果となりまして、市民懇談会からは、市民の利便性に関することや、まちづくりに関することなど、毎回さまざまな視点からの意見、要望をいただいているところでございます。

これらのご意見、ご要望につきましては、ことし3月に議決をいただきました新庁舎建設基本構想の中に、新庁舎建設における基本的な方向性として、親しみやすい便利な庁舎、まちづくりの拠点となる庁舎、窓口ワンストップにより、手続きを1カ所で済ませられる庁舎、地域公共交通に配慮した交通の便がよい庁舎、市民交流スペースのある庁舎などの表現で盛り込んでおります。またパブリックコメントにおいても、駐車場は安全で利用しやすいものにしてほしいなどの意見が寄せら

れ、構想に反映させたところでございます。

次に、の現在の黒磯本庁舎の活用と黒磯地区の支所機能についてですが、現在の本庁舎につきましては、老朽化が著しい黒磯消防署を移転したいと考えております。また、黒磯地区の市民サービスの低下が懸念されますことから、黒磯駅前に建設を予定している図書館内に、市民サービスを提供する窓口を設置したいと考えております。

次に、現在の西那須野、塩原の両支所、幕根出張所についてですが、西那須野庁舎については、1階のフロアにおいて、現行の窓口住民サービスを継続して行うこととし、それ以外のフロアについては、西那須野図書館を移転し、図書サービスを実施したいと考えております。また塩原支所及び幕根出張所につきましては、災害等有事の対応も含め、それぞれ現状を維持することと考えております。

なお、産業、観光、建設の業務につきましては、新庁舎建設による本格的な業務集約化、またそれによる業務の効率化、さらには各支所、各地域の現状なども踏まえ、今後検討を行っていきたいと考えております。

次に、支所のあり方、支所機能をどのように捉えているのかについてですが、窓口業務のより身近なサービスの提供を行うことであると認識しております。ただ、その内容につきましては、地域の実情によりまして、若干変わることはあり得ると考えております。

次に、の地元自治会や市民への合意形成をどうするのか。説明会などの開催を考えているのかについてですが、地域からの意見集約のため、基本構想策定段階から、地域の代表として、市民検討懇談会に自治会長連絡協議会から3名の方を委員に委嘱し、ご意見をいただいているところでございます。

また、新庁舎建設基本構想策定後の本年5月18日から26日にかけて、市内の7会場で、各地区の自治会長を対象に、基本構想の内容を説明しており、さらに6月16日には、建設予定の地権者の方を対象に同様の説明会を実施しております。

今後におきましても、現在策定中の新庁舎建設基本計画案のパブリックコメントを1月に実施する予定であり、年度内には基本設計に向けた市民ワークショップも実施し、市民の声を基本設計に反映させたいと考えております。さらに、建設予定地の周辺住民の方にも説明の機会を設けていきたいと考えております。

最後に、の新庁舎建設に伴う関連施設整備と、黒磯駅前活性化の施設整備についてお答えします。

新庁舎建設に伴う関連施設の整備につきましては、先ほどの中でお答えしたところですが、現在の本庁舎が那須塩原駅周辺に移転することに伴い、行政サービスの低下が懸念されるため、その課題解決に向け、(仮称)駅前図書館内に住民サービスを提供する窓口を設置したいと考えております。

さらに、黒磯駅前活性化の施設整備についてですが、黒磯駅前に建設予定の図書館については、現在進めている(仮称)駅前図書館の基本計画策定作業の中で、施設内容等について検討を行った結果、駅前に整備するという特性を生かした多機能な施設として、また、他の市立図書館では提供できない機能を備えた利用しやすい施設として整備することを基本に考えております。

なお、現在の黒磯図書館については、利用状況や図書館を拠点とした各種団体の活動状況の把握や課題等を整理する中で、今後の施設のあり方として、(仮称)駅前図書館に集約することが適切であると判断したものであります。

以上でございます。

議長(中村芳隆議員) 20番、山本はるひ議員。

20番(山本はるひ議員) それでは、市民の意見のところの再質問をいたします。

まず、窓口ワンストップサービスをどう捉えているか、それから地域公共交通に配慮した交通の便のよいというのはどういったイメージか、それから市民交流スペース、あるいは市民活動センターのイメージ、公民館の違いをどう捉えているかについて伺います。

議長(中村芳隆議員) 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長(片桐計幸) 窓口ワンストップについてでございますけれども、窓口ワンストップのあり方というのは、さまざまなやり方があるかと思えます。来庁された方が、1カ所に動かずに業務をするというようなやり方もありましょうし、各部門ごとのワンストップということもあるかと思えます。1カ所で全ての業務を行うワンストップについては、非常に時間がかかって、かえって市民の方に不便を来すというような意見等もありますので、現状においてどのようなワンストップがいいかということは今検討しているところでございます。

公共交通等の関係でございますけれども、公共交通、今度新しい庁舎につきましては、那須塩原駅前に建設されるということで、当然ながら、公共交通の集約してくる駅でございまして、そういった中での取りまとめを今後の中でしていきたいというふうに考えてございます。

あと、市民活動センターと公民館というところの関係でございますけれども、市民活動センターにつきましては、市民懇談会の中でも、市民の交流のスペース、また市民がいろいろ活動するに当たってのスペースが欲しいと。なかなか公民館は使えないので、ぜひ庁舎の中でつくってほしいと

いう意見もございました。そんなようなことから、基本構想の中に取り入れてきたという経過がございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） ワンストップサービスにつきましては、行った人が動かなくていいというイメージだったので、そうではないこともあるということを知りてびっくりしておりますが、ぜひ市民のほうに動かないでサービスを受けられるという形をとっていただきたいです。

それから、活動センターとか交流センターにつきましては、今いろいろなワークショップをやっているようなんですけども、やっている人たちの意識がどのようになっているのかわからないんですが、その辺、交流スペースと活動センターというのはどういうふうに違うのか、公民館とどう違うのかということをしかりと、市民の方々が今もんでいるワークショップに対して、きちっと説明をしていただきたいというふうに、これは要望をいたします。それについてはどのように思いますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 市民活動センターにつきましては、現在ワークショップをやっているということで、11月11日から5回にわたってワークショップを開催していく予定ということで、現在3回が終わったというところでございます。

それぞれテーマを決めての、いろいろ議論を行っていただいているということで、最初ができたらしいこと、あったらいいものと、2回目がセンターに必要な機能、3回目については、必要なスペース、設備、センターの目的等ということで、今後の中で、センターの管理運営のあり方等が議

論されるということでございます。

これからそういったものを基本設計の中に取り入れていきたいというふうに考えておまして、以前からNPO等の活動の場についての要望ということで、プラットホーム的な施設が必要だということで、要請もされてきているところでございます。そんなところで、今回の新庁舎にあわせて、その中にそういった施設、センターをつくっていただくということにしているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） しっかりと意見を聞いていただいて、アリバイづくりだけはしないでいただきたいと思います。

新庁舎建設に伴った、2番にいきますけれども、本庁舎が黒磯消防署になるというのは、誰が、いつ、どこで決めたのか、説明をお願いいたします。議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 現在の市庁舎のほうを黒磯消防署というふうなことで活用していきたいということはどういうふうに決定したのかというふうなことでございますけれども、ご存じのとおり、現在黒磯の消防署につきましては、昭和46年建築でありますので、かなり老朽化しているというふうなことでございます。

そんな中で、もう以前から建てかえなりというふうな議論は、消防署内でしてきたところがございます。ただいろんな那須水害があったり、那須消防署の建てかえがあったりと、いろんなことがありまして、なかなかそれが実現できなかったというふうなことがございます。

ここの現在の庁舎をとというふうなところでございますが、その経緯の中で、先ほども申し上げましたように種々検討してきたわけですが、用地関係につきましても、もちろん検討してきたという

ふうな経緯がございます。ただ、なかなかその交渉がうまくいかないといったところもあったわけなんです。この新庁舎建設に当たり、現在の庁舎をどんなふうに活用していったらいいのかというふうなところで、それでは消防署はどうかというふうな議論を消防署のほうと一緒に検討してきたところでございます。

そんなところから、まずはここの有効活用、現在の市庁舎の有効活用というような観点、それから財政的な負担、それから、やはり現在の消防署が立地しているのが市街地、中心ではございませんが、周辺部というようなことがありまして、やはり消防署を立地するためには、市街地の中がベストだというふうなことを消防のほうからもよく聞いておるところでございます。そんなところからすると、位置的にはこちらの現庁舎のところややっぱり最適であろうというふうなところから、この現庁舎を活用した黒磯消防署というふうなことになってきたわけでございます。

また、消防施設を建てかえる場合に、土地の負担というものにつきましては、施設が所在する関係市町というふうな取り決めになっております。そんなところから、黒磯消防署につきましては、那須塩原市のほうで土地の用意をしなくてはならないというふうなところから、その観点からもちろがいいのではというふうなことになってきたわけでございます。

ただし、最終的な決定につきましては、もちろん消防のほうには議会がありますので、そちらでの決定をいただいてというようなことになろうかというふうと考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 有効活用とお金が出たのでびっくりしたんですけども、消防署をなぜ新築ではなく改築をするというふうな

方向でいるのかお尋ねします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長（和久 強） ただいま申し上げましたとおり、有効活用、それから財政負担的な面、そういった点、そういったところを踏まえまして、こちらが一番適地であろうというふうな考えに至ったというようなことでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 場所は適地だと思います。いいと思うんですけども、消防署という特殊な機能を持ったものを、この建物を改築するということと新築するということと、この後、例えば30年後までのかかる経費を試算した結果、そういう結論に達したのかどうかお尋ねします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） まず、ちょっと説明が足りなかったかと思いますが、この庁舎を全て改築して、全ての消防署の機能をというふうなことにしましては、若干無理があるだろうというふうなところの考えはございます。それにつきましては、中身につきましては、例えば車庫については、かなり高さ的にも消防自動車を収納するというようなことから、高さが要するというふうなことになりますし、そういったことから考えますと、この建物をはり等の改修を行ってやるよりは、附属的なところで建物を建てたほうがいだろうというふうな考えもございまして、そういったところで考えますと、改修費でございますけれども、まだ正確な積み上げというのはきちんとはしておりませんが、概算で申し上げますと、新築の場合につきましては、ここの場所でなければ土地代のほうもかかるということになります。ここを利用した場合については、おおむね半分程度でできるのかなというふうなことで考えて

おります。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） そういうことを聞いたんではなくて、場所はここでいいんです。だからただというか、同じで。新築をしないで改築をしたというのは、どこで、いつ、誰が決めたのかをお尋ねしているのと、お金を試算して決めたのかということを知っているんです。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） まず、お金のほうでございますが、ただいま申し上げましたとおり、概算というふうなことで、大まかな計算をしたところで、先ほど申し上げましたように、新しい庁舎を建てるよりは、もちろん改築したほうが財政的に負担は軽いだらうというふうなところがございます。それから、改築につきましても、そういうふうな財政的なところの考えです。そういったところから、新築ではなくて、改築したほうがいいたらうと。それは先ほどから申し上げていますように、この施設の有効活用というふうなところも加味した上でというようなことでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） では、これについては消防署が希望したということによろしいんですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 消防署が希望したかどうかということにつきましては、それはそういった機能、消防として必要な機能があるわけでありまますので、そういった機能をきちんとした形で整備をするというふうなことがやはりあるのではないかと思います。

でありますので、そしてこの消防につきまして

は、私ども那須塩原市だけではございません。今度は3市町の組合というようなことで、新しい那須地区消防組合が発足したわけでありまますので、そういうふうな関係市町との関係からも、こういうふうな観点から整備をしているというふうなところでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 黒磯消防署というのは、この那須塩原市の黒磯地区のもので。とても大切なもので、ぜひ私は、ここにつくるのはやぶさかではないですし、いい場所だと思いますので、まだ新庁舎ができるまでに時間があるようですので、本当に改築で30年後までお金がかからないのか、新築したほうがいいのではないかというようなことをしっかりと考えて決めていただきたいと思います。

次に、西那須野庁舎の西那須野図書館のイメージについて伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 西那須野庁舎の中に、西那須野図書館を入れるということで、基本的な方針は決定をしているところで、1階部分については、これまでどおりの業務を行うと。2階、3階というところで図書館を配置するというところで、基本的な方針を定めているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 西那須野の図書館のことなんですけれども、ぜひ、あそこは2倍ぐらいいには広くなると思うんです、今よりも2倍か3倍に。そういうところで、西那須野は子どもたちの学習などのスペースがすごく少ないということを知っておりますので、あそこの中に、図書館の機能は最低限必要だし、書庫も必要なんですけれども、高校生とか、あるいは中学生も入るのか、あそこでしっかりと学習ができたり、何か作業ができたりというスペースを、せっかく移転するのをつくっていただきたいということを要望いたします。

次に、3の再質問で、市民への合意形成のためということなんです、自治会長にいろいろなことを説明しているということだったんですが、自治会長に説明をすることで、その住民に物が伝わると考えているんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 市民検討懇談会の中で、自治会長さんに入っていただいて、地域を代表する声としてご意見等をいただいております。またでき上がった、先ほど申し上げましたような基本構想については、各7地区の自治会長さんたちの集まりの中で説明をさせていただいたということで、地域を代表する自治会長さんにお話をしていくということが、まずは必要であろうということから、そのようなことで行ったところでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 市は、今までの経緯を見ておきますと、自治会長に説明したことで、市民に説明したというふうに行っている部分が多いと思いますので、ぜひ、先ほど近くの方たちの自

治会長には説明をしたということなんです、できることなら自治会長さんから、自分たちの自治会へきちっと伝えてくださいとか、あるいはそれが無理であったならば、少なくともその周辺自治会の方には、全員集めてというか、来られる人を集めて説明をするというふうな工夫をしていただきたいと思います。これは要望になります。ぜひそういう形でやっていることが、きちっと経過とともにわかるように、最後になって「こうしちゃったよ」ということにならないような形でやっていただきたいと思いますというふうに思います。なかなか伝わっていきません。

次に、4の新庁舎に伴うところなんです、すみません、先ほどのお答えが、私には理解できなかったのもう一度お話ししてください。すみません。

答弁書を読んでください。申しわけないです。わからなかったの。のところでは。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 4をもう一度読ませていただきます。

新庁舎に伴う関連施設の整備につきましては、先ほどの中でお答えしたところではありますが、現在の本庁舎が那須塩原駅周辺に移転することに伴い、行政サービスの低下が懸念されるため、その課題解決に向け、（仮称）駅前図書館内に住民サービスを提供する窓口を設置したいと考えております。

さらに、黒磯駅前活性化の施設整備についてですが、黒磯駅前に建設予定の図書館については、現在進めている（仮称）駅前図書館の基本計画策定作業の中で、施設内容等について検討を行った結果、駅前に整備するという特性を生かした多機能な施設として、また、他の市立図書館では提供

できない機能を備えた利用しやすい施設として整備することを基本に考えております。

なお、現在の黒磯図書館については、利用状況や図書館を拠点とした各種団体の活動状況の把握や課題等を整理する中で、今後の施設のあり方として、（仮称）駅前図書館に集約することが適切であると判断したものであります。

これが の答弁でございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 大変びっくりしたんですけれども、黒磯駅前に建設予定の図書館があって、（仮称）黒磯駅前図書館があって、そして今ある黒磯図書館を（仮称）黒磯駅前図書館に集約するということはどういうことか、もう一度説明してください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 先ほどの答弁にもありましたように、現在の黒磯図書館についての機能等も十分に把握をしながら、また利用されている状況なども検証しながら、現在建設を進めております（仮称）駅前図書館との整合性といいますか、状況を総合的に判断をした中で、ある意味同じエリア内に図書館が2つ存在するというのも、一つの検証の材料としながら内容を検討していった中で、新たに建設を進めている（仮称）駅前図書館の中に、現在の黒磯図書館の機能、また課題等も含め、新しい図書館の中に移すことで、現在の課題も解決するような取り組みをしていきたい。そして、よりサービスの充実した駅前図書館につくり上げていきたいということで、現在の図書館を駅前図書館に集約をしていくというような方向性を検討した結果で考えているところです。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 現在の黒磯図書館を

（仮称）駅前図書館に集約するということは、もう少し平たく言ったらどういうことですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 集約するということで、既存の図書館を閉鎖して、駅前図書館にその機能を移していくということで、ご理解いただければと思います。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それでは、お尋ねします。

（仮称）駅前図書館につきましては、今まで「えきっぷ」とか、それから黒磯駅の活性化の方たちが、ユニークな図書館をつくらうということで、投票したりしてきました。そこで出ていた（仮称）黒磯駅前図書館のイメージとか、機能とか希望とかはどんなものだったか、改めてお尋ねいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 今お話のありました黒磯駅前周辺地域の活性化懇談会の中では、数回の会議の中で、7つのポイントというものが示されていたと思います。その中で、特に図書館に関連する内容としては、駅前の駐車場、また広場、それと図書館、東西連絡橋を一体的に整備していったほしいというような意見がありました。そのほか、観光情報であるとか、歴史、文化情報の収集、発信、アートコンテンツを充実して、市民が集まるカフェであるとか、子どもたちが遊べるような機能を充実するような形にもっていただければというような意見がまずあったかと思えます。

それと、「えきっぷくろいそ」関係の中では、資料では24項目のテーマを出して、それぞれ賛成、反対の投票を行ったという中で、特に駅前図書館

というものに関連する内容としましては、人が集まり、新しいことが生まれる図書館というような大きな命題の中で、地域の仕事を理解し、新しい仕事を生むとか、コミュニティーが自然発生的に生まれ継続するとか、また新しい楽しみを発見し、楽しさとの出会いがある場所、誰もが気軽に立ち寄り、行きたくなるような図書館というような提言があったかというふうに思っております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それでは、黒磯図書館を（仮称）駅前図書館に、なくして移すということは、いつ、誰が、どこで決めたんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 最初の答弁にもありましたように、現在駅前図書館の基本計画を策定しているところでございますが、その中で、ただいまお答えしたように、関係者、関係団体の意見等も踏まえて、新たな図書館のあり方というものを検討してきたわけでございますが、その過程の中で、今後図書館はどうあるべきかということで検討した結果、決定したということで、誰がということになれば、現在の計画の策定を進めている中で、市においてまず決定したというのが大前提でございますが、それと、いつということになれば、ことしの春ごろから基本計画の策定に当たっておりますので、その過程の中で決定をしたということで、いつ幾日の何の会議ということになれば、庁議という一つの決定をフォローする会議がありますので、その中で意見集約をし、最終的には市長が決定したということになるかと思えます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 市の中には、市民が参加している社会教育委員会とか、図書館審議会とか、あるいは現場で働いている図書館の方々が

います。その方たちには相談をして決めたということでもよろしいんですか。春のときにはわかっていらっしゃったということでもよろしいんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 現在の図書館に関連する方々のご意見をということですが、図書館協議会というものを今年度は5回ほど開催しております。その中で、新たな図書館のあり方であるとか、先進的な図書館の視察とか、そういったものを重ねながら、いろいろ意見を積み上げてまいりました。その中で、幾つかやはりご意見は出ております。

具体的に申し上げますと、新しい図書館とすみ分けをしてしまうと、高齢者だけが使うようになってしまうのではないのという心配をされているご意見もありました。また、現在の図書館は分室的に位置づけたらどうですかとか、それと、同じ地区に2つの図書館ができるということになれば、その蔵書を購入するであるとか、そういった経費面でも、やはり考えなければいけないでしょうということと、いろいろご意見はあるんですが、中には、やはり段階的に一つにまとめていくのがいいのではないかというような意見も現実にございました。

そういった中で、図書館協議会の方々、特に直接図書館の運営等に携わる方々の意見も踏まえた中で、今回のような判断をしたということでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 今までも、議会のこの場でも、あるいはそうでない場でも、駅前図書館はどんなふうにするのということは、再三聞いてきたんですけども、私は、ここが黒磯図書館

になるということは、夢にも思っておりませんでした。そのようなことは一度も言っていないで、どちらかという、市の図書館とは違うユニークなものをつくると言い続けていたと思います。

それがいつ、どこでというのは、今いろいろおっしゃっていましたが、一つお尋ねします。黒磯図書館は、借地だということなんですが、それはいつまでになっていますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 現在の黒磯図書館につきましては、借地ということなんですが、現在の土地の借用につきましては、昭和62年から30年ということで、契約書上は昭和92年ということで、平成29年3月末です。そこまでが契約期間ということになっております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員）（仮称）黒磯駅前図書館は、31年10月にでき上がるという予定になっていると思うんですが、29年3月で30年の借りの契約がなくなるという、その間はどうするんですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 図書館というものについては、やはり市民の知識の集まっている場所ということで考えておりますので、その新しい図書館ができるまでと、現在の契約の中で、タイムラグが出てくるということだと思いますが、基本的には既存の図書館は、新たな図書館ができるまでは、もちろん運用していかなければならないというふうに私どもは考えています。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） ぜひ、そうしてほしいと思いますが、先月に那須塩原市図書館のあり

方という冊子が出ております。今までの教育部長のお話だと、ことしの春ごろから、黒磯図書館を駅前にとということだったんですが、何度読んでも、先月出たこの中に、黒磯図書館を駅前の図書館にするというところは読み取れません。何が読み取れるかという、公共施設等総合管理計画の策定をしているのでというふうに、そこで考えるというふうになっているんですが、そこはどのようなふうに考えたらよろしいのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 今お話ありましたように、公共施設等総合管理計画ということで、ご案内のとおり人口減少社会の中にあって本当に継続的な行政運営、行政経営をしていくためには、現在の公共施設のあり方というものを、やはりしっかり見きわめた中で運営していくべきだというふうに私どもは考えております。

その中で、今回（仮称）駅前図書館と黒磯図書館というものを両方対比しながら検討していった結果ということでございますので、この春から1つにまとめるというようなスタンスで動いていたということではありません。計画を策定していく中でそれぞれ比較検討した結果、1つにまとめることが、将来的に行政の経営という部分で考えれば、より正しい選択であろうというような判断のもとにまとめていくという方向になったということでご理解いただきたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 副市長。

副市長（人見寛敏） 私からも答弁をさせていただきます。

山本議員のご発言、非常に黒磯駅前図書館がつまらない施設になっちゃうとか、黒磯図書館がなくなっちゃうとかというすごいマイナスイメージで周りの皆さんが聞かれてしまっているというこ

とがあったら、とても残念でなりません。

黒磯図書館、今の場所ですとどうしても駐車場が狭いとか、バリアフリー化がされていないとかというところが、使い勝手が悪いということで利用者の皆様からお話があります。先ほど教育部長からお話がありましたとおり、今計画している黒磯の駅前の（仮称）駅前図書館については、やはり公共交通の結節点に近い場所でもあります。また、同じエリアの、近いエリアの中でもございます。

当然、先ほど教育部長が申しました公共施設等総合管理計画というふうなところの観点からいっても、2つではなく1つにまとめることのほうが、施設の管理においても経費的な面も、まさに削減は可能であろうというふうに考えておりますし、何よりも1つにまとめることによって、この（仮称）駅前図書館の魅力が増すというふうに判断をさせていただいております。

当然、特色のある、非常に特徴のある図書館をつくりたいというふうな話を、この図書館をつくるときにご説明をさせていただいていたかと思えますけれども、その特徴については先ほど申し上げたような、お子さんも、それから子育て世代も、そしていろんな市民があそこに集まって、要するに図書館機能を十分に活用できる。それから、図書館機能だけでなくさまざまな機能を持たせることによって、多くの人が集まってあそこで集うというふうな形がとれるというふうな施設にしたい。その中にあるのは、やはり図書機能というか図書の充実というのは、当然欠かせないであろうというふうな観点から、黒磯図書館とそれから駅前図書館の機能を1つにまとめることが、よりこの施設の魅力を高める一番の方法であろうというふうなことで、全庁的に協議をさせていただいてこのような方向にさせていただいているということで、

本当に素晴らしい施設が黒磯駅前にできるんだよというふうに認識をしていただけると大変ありがたいと思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 私は、別に駅前図書館が黒磯図書館になるのがいけないと言っているわけではないし、ひどいと言っているわけではなくて、今までずっと市とは別なんだよというふうに、別のものをつくるというふうに聞いていたものですから、何か突然今回出てきたのでびっくりしているというのが正直なところですよ。

ぜひ、つくるのであれば、教育施設の中の補助金ではなかったのでもっと考えてはいなかったんですが、お金がどこから出るかはともかくといたしまして、えきついで出していたもの、それから投票の中であそこの図書館に希望が出ていたものをぜひともやはり取り入れていただいて、それと、市公共の図書館でなければいけないというところのやっぱり整合性をきっちりつけていただいて、でき上がったときには素晴らしいねというような図書館にさせていただきたいと思います。決めたのは、そちらにいらっしゃる皆さんで合意をしたということで理解をいたしました。

それで、第1次総合計画のまちづくりの基本理念の大きな柱は、市民との協働のまちづくりでしたし、第2次総合計画の構想の中でも市民参加によるまちづくりということがうたわれています。ますます市民協働で一緒にいいまちをつくっていきましょうねという、そういうものが大きくなっているんだと思います。

当然のこととして、新庁舎建設においても、市民と協働のまちづくりというものを念頭に置いているものと私は思っていたんですが、何かきょうの質問でやりとりをしていると、余りよく経緯がわ

からなくて決まっていったり、よく決まっていなかった、知らないことが多くて、それを年明けの1月には基本設計のパブリックコメントをやるんだというような、もうそういう時期に来ているのにもかかわらずわからない部分が多くて少しびっくりしました。

本来の意味での市民との協働という理念を持っていれば、新庁舎建設というまちづくりの根幹にかかわる大きな事業において、たくさんの知恵を市民からただけて、そしてさまざまな手法でその要望とか意見を取り入れることができ、多分使いやすく、親しみやすく、そして働きやすい素晴らしい庁舎ができるものだと思っています。跡地の利用についてもしかりです。

この協働のまちづくり、協働という概念で、市役者の方たちが市民に対してもっともっと積極的な働きかけをするならば、ただのお手伝いと決まったものを、人手が足りないからという意識ではなくて、その知恵とかエネルギーをもらおうという意識を持ったら、多分、何というんでしょうね、職員の方たちはとても楽になると思うんですよ、知恵をたくさんもらえて。そういうふうに、協働ということをもう少し考えていただきたいなというふうに私は感じました。

少子高齢化、人口減少問題、東京への人口流出に歯どめをかけることを最重要課題として位置づけている那須塩原市です。JRの3つの市街地拠点を核として選ばれるまちづくり、人口の減らないまちづくりを実現しようという今こそ、市民と協働のまちづくりをその実践のチャンスと捉えて、ここに住む人のエネルギーと知恵をもらって健康なまちをつくっていただきたいと思います。

子ども未来部を創設しました。子育てのさまざまな支援をしています。それは事実で認めます。でも、一方で、質問の1で話したように子どもた

ちの健康に不安を持ったお母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃるのも事実です。たくさんではないかもしれないけれども、そういう方がこの那須塩原市内に住んでいます。どうか、不安を感じないで子育てができる、住み続けたいと思えるそういうまちを目指して、派手ではなくても地に足の着いた確実な市政運営をしていただきたいということを願い、私の一般質問を終わります。

大変ありがとうございました。

議長（中村芳隆議員） 以上で、20番、山本はるひ議員の市政一般質問は終了いたしました。

人見菊一議員

議長（中村芳隆議員） 次に、25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） 議席番号25番、TEAM那須塩原、人見菊一です。

迫力のある山本議員の後ということで非常にこう、どうなのかなと心配でございますけれども、精いっぱい質問をしまいたいと思いますんで、よろしく願いをいたします。

私の質問については2項目、農業行政と道路行政、2点でございます。

1番の農業行政について。

野生鳥獣被害対策についてであります。近年、農作物被害は全国的に増加傾向にあり、我が那須塩原市においても塩原地区、高林地区山間地に集中して被害が発生しており、野菜生産農家では大変苦労をしているのが事実であります。春早く種をまき、手入れをし、さらには被害対策もし、収穫を待つばかりとなったとき、見るも無残、大根、トウモロコシ、ジャガイモ等が野生鳥獣に食い荒

らされ、出荷できない現状であります。このようなことが毎年続いたならば、農家経営が成り立たなくなり、死活問題にもなりかねません。

このような被害対策として、本市においては、猿の巡視員を塩原地区、高林地区に配置、活動しているわけではありますが、その成果はどうか。

また、農林水産省によれば、平成19年度の法制定でこれらの被害対策として、捕獲を主として野生鳥獣被害対策実施隊を各市町村に設置推進をしてきたとありますので、本市の現状を以下の点について伺いをいたします。

番、野生鳥獣被害対策実施隊の現状について伺いをいたします。

番、猿の巡視員の現状について伺いをいたします。

番、近年の農作物被害の状況について伺いをいたします。

、鹿、イノシシ、熊、猿の捕獲状況について伺いをいたします。

番、農作物保護対策の現状について伺いをいたします。

以上、第1回の質問といたします。よろしくお願いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 人見議員の質問にお答えいたします。

まず、農業行政についてでございます。

の野生鳥獣被害対策実施隊の現状についてですが、現在、鳥獣被害対策の実践的な活動を担っていただく実施隊の発足に向け、猟友会の各支部の代表などと協議を進めており、今後も国・県の指導、協力のもと、本市にとって最良な実施隊が発足できるよう、関係機関及び猟友会等との調整

に努めております。

の猿巡視員の現状についてですが、現在、高林地区、塩原地区、箒根地区にそれぞれ1人ずつ計3人の巡視員を配置しており、毎月15日程度の巡回により、地域の皆様からの苦情や対応として猿の捕獲、追い払いやわなの管理等を行っております。

の近年の農作物被害の状況についてですが、野生鳥獣の生息地が拡大傾向にある中で、高林地区、塩原地区、箒根地区を中心に、主に稲、飼料作物、野菜などの被害が発生しております。猿、鹿、イノシシ、熊及びカラス等による被害は、平成24年度が約4,150万、25年度が約4,160万、平成26年度が約6,700万となり、順次この被害額もふえていると、こういう状況でございます。

の鹿、イノシシ、熊、猿の捕獲状況についてですが、平成24年度の捕獲数、鹿が82頭、イノシシが50頭、熊が28頭、猿が222頭となっております。また、平成25年度は鹿が78頭、イノシシが58頭、熊が19頭、猿が183頭で、平成26年度は、細かくなりますが、鹿が125頭、イノシシが87頭、熊が44頭、猿が259頭となっております。調整した頭数につきましては、那須地区では断トツの頭数を調整させていただいているのが那須塩原と理解をいただければ、細かい比較の数字は私持っておりませんが、そういう状況でございます。

の農作物保護対策の電気柵設置の現状についてですが、今年度につきましては、8組織の42人を対象に、田畑への獣害防止のため、延長約10.5km分の電気柵設置経費として517万7,000円を補助しております。なお、電気柵の設置補助制度を開始した平成23年度から平成26年度までの設置状況については、延長約35.6km、補助額が1,845万6,000円となっている現状でございます。

第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） 大変丁寧な答弁をいただきまして誠にありがとうございます。

1番の鳥獣被害対策実施隊の現状については理解をいたしましたけれども、全国的にこうした被害が多いと。全国で1,500の被害市町村があると。そんな中で、実施隊が実際に組織化されたのが986市町村であるという中で、栃木県の中でも、隣的那須町等では組織化がされて行動をとっているというのが事実でございますけれども、これらの実施隊の結成に向けて努力をするという市長の答弁でございましたが、この発足に向けた猟友会の代表者との協議を進めている中での意見、これはどのような意見が出されたのか。あるいは、市としての考え、どんなものが考えられるのかについてお尋ねをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 猟友会との協議の場でどのような意見が出たかということと、あと市が考える実施隊というものはどういうものかというお尋ねだと思います。

まず、主な意見についてでございますが、大別いたしまして2つあったということでございます。

1つは、身分保障等の公平性の観点から、有害鳥獣の捕獲といったものに従事している猟友会員全てを実施隊に選出すべきだよという意見が1つ。

もう一つにつきましては、従来の猟友会という組織を崩さないで残していただきたいと。そういう中で、まずは各猟友会の支部から数名ずつ出して実施隊をつくっていくということで、そういうところから始めてみてはどうかという2つの意見が出されたということでございます。

そんな中で、市といたしましては、まず目的といたしましては、いち早く被害農家を救済できる

といったために、そこを目的として実施隊をつくるということでございますので、市が考える実施隊につきましては、当面は市と猟友会の橋渡し役を担っていただきたいと。そして、捕獲業務については、従来どおり猟友会の皆さんにお願いしていきたいというような考え方でございます。こういうことによりまして、大きな変化がなくて、より効果的な捕獲活動というものができないかというふうに考えております。

したがって、各猟友会からの代表者選出による実施隊の発足に向けていきたいというふうに考えているところでございまして、その方向で今後猟友会の皆さんと調整をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） 部長の答弁、理解をいたします。

そうした中で、実施隊を結成するという状態、要するに市の考えのもとに地元の猟友会の方、あるいは一般の方も参加するであろうと思いますけれども、そうした中で組織化がされるわけなんです、いつごろまでにこれらの組織化がなされるのか。この点についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 実施隊の発足につきましては、猟友会の皆さんと協議する前段で、その協議をした場の中で、来年度から実施といったことを原則として、いろいろとお話をしているということでございまして、我々としては相手方の協力がないと発足には至りませんが、来年度頭からの発足を予定しているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） わかりました。

実施隊をつくっていくということには間違いがないと。そういう中で28年度中には可能だと、組織化がされるというふうに理解していいですか。そういうことですので、実施隊等については理解をいたしました。

次に、2番の猿の巡視員の関係等についてお伺いをいたします。

巡視員の成果と課題、どのように捉えているのか。また、それらを踏まえた中で今後の事業展開はどのように考えていくのかお聞きします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 猿の巡視員につきましては、議員ご案内のとおり、昨年度幕根地区で1名増員させていただいたという中で、現行の中では市長の答弁からございましたが、3名体制でやっているということでございます。

そんなところで定期的な巡回であったり、追い払いであったり、捕獲ということを継続する中で、我々としては一定の効果が上がっているというふうに踏んでいるところでございますが、そんな中で、ご承知のとおり猿の活動範囲というものは大変広がりますので、全部の被害地区をしっかりとカバーできているかということになりますと、そこについては、現実的にはカバーし切れていないといったような実態もあるのかなというふうに思っております。

このような中で、今後どのように展開していくのかというご質問でございますが、巡視員の増員といったことも視野に入れながら、後は先ほどお話しした実施隊といったものを早急に発足しまして、その実施隊と現状の猿巡視員さんが、うまくリンクしながらより効果的な対策といったところに手を打っていただければいいのかなというふうに思っ

ているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） 今後の展開等については理解をいたします。

先ほど市長の答弁の中で、毎月15日程度出勤しているということ。15日間の中では、1日の出勤時間、あるいはこれらに対する手当等についてはどうなのか。この点についてお伺いをします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 猿巡視員の1日当たりの出勤時間ということでございますが、こちらにつきましては、午前、午後合わせておおむね6時間程度というところでのお願いになっているということでございます。

あとは、ちょっと1時間の単価は、今ちょっと手持ち、持っていないものですから、私の記憶では時間当たり1,200円くらいだったかなというように記憶しているんですが、すみません、こういう場での発言なんで後ほどということで、正確な数字はよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） 2番の猿の巡視員等については理解をいたします。

次に、通告書の中の3番、4番、これら等については、関連がございますので一括して再質問をいたします。

鳥獣に対する被害額の増大、先ほど市長答弁の中で、26年度の被害額等については6,700万が出ているということ。非常に膨大な金額が出て、我々畜産農家にとっても出るところの被害というものを見ると、非常に、50aの中で収穫ができないというような状況があったという経験もござい

ます。確かに鳥獣の被害、特に熊なんですけど、こうしたものの被害は増大しているのは現実でございます。そのための対策として捕獲するも、増加をたどっているというのは現実、これらの詳細から特に被害が深刻な地域、塩原地区、箒根地区、高林地区という形であろうと思いますけれども、特にそれらの被害の多いところについてお尋ねをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

被害が深刻な地域につきましては、今議員ご指摘のとおりでございます。そんな中で、私どもがやっている分析ということで、ちょっと獣別に数字を整理したものがございまして、そちらについても、せっかくの機会でございますのでちょっとお話しさせていただきたいと思っております。

まず、猿についてでございますが、こちらにつきましては、高林、塩原、箒根地区というようなところにおいて、果樹、野菜類を中心におよそ1,370万円の被害が確認されております。

また、イノシシの被害についても同様の地区ということでございますが、稲、芋類を中心におよそ1,300万円、さらに鹿の被害についてでございますが、こちらについては塩原地区と箒根地区においてということで、野菜、飼料用作物を中心におよそ830万円、最後に熊でございますが、こちらにつきましては高林、塩原、箒根の3地区において、食用のトウモロコシであったり、あるいは飼料用作物を中心におよそ950万円の被害が発生しているということを確認しております。

あと、大変恐縮です。先ほど保留させていただきました猿巡視員の1時間当たりの単価については、時間当たり1,500円ということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。ただいま市政一般質問中の25番、人見菊一議員から、健康上の理由により着座のまま質問したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたのでご承知おきくださいますようお願いいたします。

25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） 甚だ私のあれのためにご配慮いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、午後の部に入らせていただきます。

先ほど部長さんのほうから被害状況、あるいは金額等について詳細に報告をいただきまして、この点については理解をいたします。

次に、5番の電気柵設置の現状についてお尋ねをいたします。

被害の深刻な地域については理解をいたしました。これらの被害に対しての電気柵による対策が必要であろうというふうに私は感じます。そういう中で、電気柵補助を実施しているということをお聞きしましたが、被害がある中で、これまでどの地区で電気柵の申請があつて設置をされたのかお尋ねをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 電気柵の設置の状況ということだと思います。

まず、全体のお話をちょっとさせていただきたいと思うんですが、先ほど市長のほうからの回答にもございましたが、この補助制度を始めました平成23年度から26年度までの間において、塩原地区、箒根地区、高林地区で20組織、延べにいたしまして99名に補助をしたというような状況でございます。中を見てみますと、やはり特に被害の大きいところで塩原、箒根地区で多くこの制度を活用していただいているというような実態になっております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） ただいまの報告で理解をいたします。

たまたま塩原地区に電気柵が設置されているという話を聞いて、現地を実際に見てまいりました。その中では、きちっとされている場所と、さらにはまた、何となく設置が乱れているなというような状況がありましたけれども、これら等の指導等についてはどのような対策をしているのか、この点についてお尋ねをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 設置に関して、市としてどのような指導をしているかということでございますが、補助金ということで出しておりますので、まずは書類のほうのチェックをさせていただいて、その後現地のほうで実際に設置された現場を完了確認というようなところでさせていただいて、まさに申請書の内容が現地に落ちているということを確認した段階で補助金のお支払いをするといったようなことで、指導のほうをさせていただいている状況でございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） ほぼ理解をいたします。

ただいまの質問に関連いたしますけれども、電気柵の補助の成果と課題、どう捉えているか。また、今後の事業展開はどのようなのかについてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 電気柵設置の補助の成果と課題、そして今後の取り組みということでございますが、まず成果といたしましては、電気柵を設置することで農家の皆さん方の野生獣の被害に対する自衛意識といったものが高まっているのかなというふうに思っております。

そんな中で、現在は、自衛意識の高い方が申請して個々の農地に電気柵を設置して守っているというような状況でございますが、これは言ってみれば、私のところは電気柵をつけたから来なくなったけれども隣に行っているわみたいな状況もございまして、今後の展開ということになりますと、やはり各戸単位でつけるのではなくて、集落単位で物事を整理した中で有効的なところに設置していくというような方向で、この電気柵の設置という補助事業が向かっていけばいいのかなというふうに思っているところでございます。

さらに、そういう事業としていくために、今後は積極的に鳥獣管理士といった者を集落、あるいは地区のほうに派遣させていただいて、より効果的な電気柵の設置等についても、鳥獣管理士さんの指導をいただきながら設置に向けていけばいいのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） ほぼ理解をいたします。

現在設置されている中で、各個人が設置をして

いるという中で効果を上げるのには、今部長が申したとおり集落単位でもって設置をすることによって、被害軽減が図れるということだと私は感じます。そういう中で、今後設置をする段階では、集落単位を1つの核として設置されるよう指導していただきたい。そのようにお願いをしておきたいと思います。電気柵補助についての現状は理解をいたしました。

最後に、鳥獣対策等については、どうしても後追的に、場当たりのになってしまうため、今後は総合的な、効果的な対策が不可欠であろうということを私は感じます。市が考える今後の鳥獣対策における事業展開についてお伺いをいたします。議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 市が考える今後の鳥獣対策ということでございますが、こちらにつきましては、引き続きということになります。鳥獣管理士等のアドバイスを受けるなど、科学的根拠に基づいた効果的で効率的な対策を計画的に実施していくことはもちろんのこと、鳥獣被害対策実施隊といったものを早期に設置いたしまして、従来市の職員が行っておりました鳥獣被害の現地調査などについて、専門知識のある実施隊の皆さんに行っていただくことで、被害農家への対応をより迅速で的確なものにしていきたいというふうに思っているところでございます。

また、各地区の猟友会の体制を維持しながら実施隊との連携を図ることによりまして、捕獲の強化といったものに努めまして、地域、行政、関係団体が一体となった総合的、複合的な鳥獣対策といったものを強力に推進してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） ただいま部長さんが申されたとおり、ぜひともそのような方向で進めていただくことを切にお願いを申し上げたいと思います。

鳥獣による被害対策は、将来に向けた大きな課題と考えております。答弁でもあったように、農作物被害が約6,700万にも上っていると。農家にとっては非常に大変な状態であり、死活問題でもあるというふうに私は感じるところでございます。このようなことから、地域の関係機関と十分連携した対策をお願いしたいというふうに私は感じております。新たな取り組みとなる実施隊については、ぜひとも平成28年度中の設立を強く要望して、私のこの質問に対しては終わりたいと思います。

次に、道路整備について。

市道路線は、現在2,501路線と数多くあり、交通量の多い、少ないにもかかわらず、その地域、地区にとっては重要な路線であり、大切に利用したいものであります。

しかし、私たちの地域の市道は、大型ダンプカーが砂利運搬のため使用しているため、路面のひび割れがひどく、穴があき、合材パッチングの対応状態でありますので、以下の点についてお伺いをいたします。

番、市道401号線改修計画についてお伺いをいたします。

市道406号線の改修計画についてお伺いをいたします。

県道黒磯田島線の整備進捗状況についてお伺いをいたします。

県道黒磯田島線の青木地区の整備計画についてお伺いをいたします。

以上、よろしくお願いたします。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） それでは、2の道路整備について順次お答えをいたします。

初めに、の市道401号、細竹穴沢線の改修計画についてですが、市道の舗装改修につきましては、路面状態の調査に基づく舗装劣化の度合いや交通量などによる優先度を考慮しながら、順次実施しているところであります。

ご質問のありました細竹穴沢線の舗装改修計画につきましては、現在のところ予定はありませんが、砂利採取の大型ダンプが頻繁に通行している状況もあることから、今後の舗装劣化の進行状況を十分に観察し、必要に応じて改修を検討したいというふうに考えております。

次に、の市道406号、穴沢戸田線の改修計画についてお答えをいたします。

穴沢戸田線につきましては、舗装劣化の度合いが大きいため、地域再生基盤強化交付金事業により、平成28年度から平成29年度にかけて全区間の舗装修繕を予定しております。

次に、の県道黒磯田島線の整備進捗状況についてお答えをいたします。

本路線の整備状況等については、県大田原土木事務所に確認をいたしましたところ、県道中塩原板室那須線の分岐から深山橋までの間に落石等のおそれがある要対策箇所が26カ所あり、平成15年度から順次対策工事を進めております。そのうちの23カ所が平成26年度までに完了しております。平成27年度は1カ所工事を実施する予定であり、残りの工事箇所につきましても、今後計画的に実施していく予定と聞いております。

最後に、の県道黒磯田島線の青木地区の舗装修繕計画についてお答えをいたします。

当地区の整備計画について、県大田原土木事務所に確認をいたしましたところ、大田原土木事務

所管内の国・県道の舗装修繕については、県の舗装長寿命化修繕計画に基づき、舗装劣化状況を把握し、優先度を考慮しながら計画的に実施していくと聞いております。

なお、下水道マンホール周りの著しく舗装が傷んでいる箇所につきましては、今年度下水道課が舗装修繕をする予定となっております。

以上であります。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） 1番の市道401号線、細竹穴沢線の改修計画については今のところないということでございますけれども、部長、実際にこの路線を確認していただければわかると思うんですが、水道本管布設工事をやって舗装が切れている。そこに大型ダンプカーが通っている。ひび割れがひどいなんていう問題じゃなくて、どうしてくれるんだという地元の声が実際あるわけなんですよ。

それで、実質、前の部長さんは、若目田部長さんですか、そのときからお願いをしてあったんですが、一向に計画の中にはのっからないというような状況なんで今回質問をする羽目になったわけなんです。再度調査をしていただきたい。そんなことをお願いをしておきたいんですが、どうでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） ただいまのご質問につきまして、現在、戸田穴沢地区のほうにつきましては、平成26年度に市内の全域の主要な市道について路面調査を行っております。この細竹穴沢線、あるいは穴沢戸田線の舗装の状況につきましても調査を行っております。

今、ご指摘のありましたダンプ等の通行による舗装の劣化ですかね、これについても、私のほう

で直接現地を見まして確認をしておるところであります。まさに議員がおっしゃられますように、大変状況的にはよくないというふうに我々も感じております。

実際に現地で見えておりましたらば、ダンプがかなり頻繁に通っております。ダンプの回るところは特に舗装がもうとれちゃいまして、特に危険ではないかというような状況もありますので、そういったところにつきましては、後でというふうには言っていられませんので、そちらにつきましては、とにかく対応を至急にやらなくちゃならないんじゃないかということで、そちらについては、パッチングということにはなっていますが、それらを至急対応するというにしたいのに加えて、それ以外のところにつきましては、ダンプの通行が大変多いものですから、多分それ以外のところも同じように、戸田地区においてはそうだったんですけれども、ダンプが通っているところは、やはり舗装が、かなりひびが入ってしまうということがありまして、全面の改修については、また直してもすぐにそういった状況になってしまうのではないかとおそれがありますので、先ほども答弁させていただきましたが、こちらについては、十分に状況を確認しながらこの後の改修を考えていきたいというふうに考えておりますが、今現在はそういったところで、特に危ないところについては置いておけないということと、段差が出たようなところにつきましても、走行に危険性があるのではないかとというふうに考えられますので、そういったところも随時対応させていただきながら状況は見ていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。よろしくお願いたします。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） 部長の答弁、理解をし

たいんですが、現状、地元の声をお願いしたいということ、再度お願いしたいわけなんですが、実質舗装の打ちかえということになれば、完璧に今のある舗装を撤去した中で打ちかえするというのだというふうに理解するわけなんですが、何とか早目にできないものなんでしょうか、これ。議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 舗装の打ちかえ、改修の形につきましては、例えば全部剥がして打ちかえをするとか、あるいは今の舗装の上にオーバーレイといいまして、乗せる、上乘せをするやり方であるとか、あと大型交通なんかが多い場合には、舗装を剥がした後、路盤の改良といいまして、安定処理、セメントなんかをまぜまして安定処理をするようなやり方なんかもありますので、どういった方法がいいのかというようなこともありますので、これらについては、やる際には十分に検討しなくちゃいけないというふうに思っておりますが、例えば、簡単にオーバーレイというのは一番作業としては早いんですけれども、この場合ですと路盤までいじらないでやってしまいますので、また通った後にさらにひび割れが同じように発生してしまうというようなことがありますので、その辺も踏まえて、できるだけ今現状の管理はしながら、ダンプの通行がなくなった後にきちんときれいに直すのがいいのではないかとというふうな考えからということでもありますので、よろしくお願したいと思います。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） 理解をしますが、ぜひとも早急に改修工事をやるという計画にのせていただきたい。この点よろしくお願申し上げたいと思います。

次に、 番の406号線、この点については来年

度等、28年、29年度の中で改修工事をするということでございますので、この点には理解をいたします。できれば、406号線と401号線をかかわってもらいたいというぐらいの心境です。地元の住民から何をやっているんだということを言われての現状でございますので、その点十分こう頭に置いていただいて、今後の対応をぜひとも早急にされるよう、強く要望しておきたいと思えます。

次に、3番の県道黒磯田島線の整備進捗状況について、これらの問題等については、土砂崩れ等が26カ所あって、その中で23カ所整備をされているという状況、今後も計画に基づいて改修工事をしていくということでございますが、私は、この路線については黒磯田島線のトンネル化をぜひとも実現していただきたいということが主であったわけなんです、これら等のトンネル化した場合のトンネル化の距離等については、どの程度なのか。この点について。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） ただいまの黒磯田島線の要望の関係につきましては、南会津町と本市とで設立しております県道黒磯田島線の整備促進期成同盟会というのがございまして、こちらにおいて毎年栃木県と福島県にそれぞれ要望しているところであります。

要望の内容につきましては、整備要望区間の総延長としまして、県境にかかる栃木県と福島県側になりますが、全長で18.4km、それで栃木県側につきましては、現道整備の部分で6.8km、それからトンネルが全部で3.3km、このうち栃木県側になるのが約1.1km、それから福島県側が2.3km、それで福島県側の現道整備の部分が5.6km、それからトンネル部分を除いたバイパスになる部分がありまして、そちらが約2.6kmということで、総延

長で18.4kmの整備要望をしているということであります。

こちらの要望につきまして、今年度は11月6日に、同盟会としまして栃木県側へ今のような整備内容につきまして要望をしまいたところであります。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） 18.4km、非常にこう、南会津町と那須塩原市がつながる。毎年期成同盟会でもって福島県庁、栃木県庁に陳情のお願いに行っているわけなんです、この路線については、私が議員になったときには既に結成をされていた。その後、市道であったのが、今の市長さんが県議になって間もなく県道昇格という状態になって、県道昇格したからやがてはトンネル化、あるいは路線整備がなされ、今までよりも走りやすくなるのかなというような期待感を持っておったわけなんですけれども、県道昇格したら通れなくなってしまったというのが現状でございます。何とか復活をしていただきたいという願いのために今回質問をしたわけなんです、期成同盟会の中で、建設常任の方々の両県に対する陳情、これらを無駄にしないようにぜひとも実現に向けて努力していただきたい。これを強く、実現化に向けての行動をとっていただきたいということを強く要望して、この項目については理解をいたします。

次に、県道黒磯田島線の青木地区、この点については、いつも市役所へ行くときにハンドルをとられそうになる場所が、青木のクマガイさんのところから高速道路までの間、非常にマンホールのふたがへこんじゃってハンドルをとられるような状況があるという、それを早急に直してほしいなと、そんな願いのもとに通告したわけなんです、これら等については下水道課の中で整備をすると。

これは下水道課じゃなくちゃだめなんですか。どうなんですか、これ。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（八木澤 秀） 下水道のマンホールが、県道のところに、青木地区だけで80カ所ほど埋設してあるんですけども、こちらは県のほうからそこをお借りして、下水道のほうでお借りして管理をするという条件でやっておりますので、その周辺が傷んだ場合には、下水道課のほうで県のほうと協議しながら対応していくというような形で進めておりまして、今年度につきましても、今月の下旬から来月の下旬、1カ月ぐらいの中で9カ所ぐらい直すということで今進めております。以上です。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） ただいまの部長の答弁に理解をいたします。

今回、2項目について質問通告を出しました。非常に腰が思うようにいかないという関係で、大変迷惑をかけて甚だ申しわけございませんでした。これで私の一般質問を終了したいと思います。

議長（中村芳隆議員） 以上で、25番、人見菊一議員の市政一般質問は終了いたしました。

大野 恭 男 議員

議長（中村芳隆議員） 次に、8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 皆様、こんにちは。

議席番号8番、大野恭男です。

通告書に基づき、市政一般質問を行います。

1、高齢者福祉事業について。

高齢者福祉事業は、市の重要な施策と思われま

す。「高齢者が住みなれた地域で健やかに生き生きと暮らせるまちづくり」を基本理念にし、第6期那須塩原市高齢者福祉計画は計画どおりに進められているかと思えます。そこで、以下の点についてお伺いします。

高齢者が生き生きとした暮らしをしていくために、生きがいづくり、社会参加の促進を重点事業に掲げていますが、現状と課題についてお伺いします。

高齢者が健やかに暮らしていくために、健康づくりと介護予防の促進を重点事業に掲げていますが、現状と課題についてお伺いします。

高齢者が住みなれた地域で暮らし続けるために、地域包括ケアシステムの整備、地域包括支援センターの機能・運営の強化、地域見守り支え合い体制の構築、認知症対策の充実を重点事業に掲げておりますが、現状と課題についてお伺いします。

今後の施設整備計画についてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 大野恭男議員の質問に順次お答えいたします。

まず、高齢福祉事業についてでございますが、の生きがいづくり、社会参加の促進についての現状と課題についてから答弁をさせていただきます。

高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進するため、生きがいサロン推進事業、街中サロン事業、老人クラブの活動支援、シルバー人材センターの活動支援等に取り組んでおります。中でも、地域が運営する寄り合いどころである生きがいサロン推進事業は、第1次那須塩原市総合計画の主要事

業に位置づけており、事業を展開してまいりました。目標値である平成28年度実施箇所数55カ所に対し、現在51カ所実施されております。

しかし、引き続き実施箇所を増加させていくためには、場所の確保や継続的な運営のための支援が課題であると考えております。

の健康づくりと介護予防の促進についての現状と課題でございますが、本市では、高齢者が心身の機能低下により、介護や支援が必要になることを予防するためには、運動機能の向上を含めた介護予防が必要であることから、介護予防教室、シニアセンターでの筋力トレーニング事業、元氣アップデイサービス事業等を実施しております。

心身機能の維持のためには、継続して介護予防活動に取り組むことが必要であることから、今後は、高齢者が主体的に介護予防活動を継続できる仕組みづくりが課題であると考えております。

の高齢者が住みなれた地域で暮らし続けるための重点事業の現状と課題でございます。

の地域包括ケアシステムの整備についてお答えいたします。

高齢者が、尊厳を保ちながら住みなれた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、住まい、介護予防生活支援サービスが、日常生活の場で切れ目なく提供できる体制である地域包括ケアシステムの構築を進めるためには、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進める必要があります。現在、高齢者個人に対する支援の充実を図るため、自治会役員、民生委員、ケアマネジャー等、当該高齢者にかかわる地域の多様な人々がケースを検討することにより、具体的なニーズや地域課題を明らかにする地域ケア個別会議を行っております。

今後は、医療や介護の多職種等で構成する地域ケア推進会議の構築を進め、地域課題の解決を市

の施策に反映することが課題であると考えております。

2番目の地域包括支援センターの機能・運営の強化についてもお答えいたします。

地域包括支援センターは、介護保険の一部を実施する機関として、地域の最前線に立ち、重要な役割を担っております。本市の地域包括支援センターは8カ所であり、社会福祉法人や医療法人へ委託をしておりますが、ことしから高齢福祉課内に地域支援係を設置し、地域包括支援センターの運営の支援を強化したところでございます。

今後、高齢者及び相談件数が増加し、また相談内容が複雑化するなど、ますます業務量の増加が見込まれますことから、地域包括支援センターの人員体制や業務内容等の見直しが課題であると考えております。

の地域見守り支え合い体制の構築についてもお答えいたします。

今年度から開始した地域主体の活動を基本とした地域住民助け合い事業は、黒磯、三島、塩原の3公民館エリアを対象として事業に着手し、5年をかけて市内15公民館エリアに拡大していく計画で進めております。現在は、活動を開始した自治会、活動をするための体制づくりに取り組む自治会など、状況はさまざまです。

今後の課題は、活動する自治会等の拡大及び活動の中で明らかになった地域課題への支援であると考えております。

の認知症対策の充実についてもお答えいたします。

認知症対策は、必要な医療や介護のほか、日常生活における支援の充実が必要であります。そのためには、より多くの市民が、認知症に関する正しい知識と理解を深めることが重要であるため、認知症サポーター養成講座等を開催しております。

今後は、医師、看護師、保健師等、複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人と家族に対し、初期の支援を行う体制の整備を行うことが課題であり、認知症初期集中支援チームの設置に取り組んでいきたいと思います。

最後になります。今後の施設整備計画についてもお答えいたします。

第6期高齢者福祉計画において、高齢者が住みなれた地域で在宅で安心して暮らせることができるよう、必要なサービスを適切に利用できる基盤整備を進めることとし、平成27年度は広域型特別養護老人ホームを54床、平成28年度は地域密着型特別養護老人ホームを29床、認知症、高齢者グループホームを18床、平成29年度は介護老人保健施設を100床、有料老人ホームを50床、認知症、高齢者グループホームを27床、小規模多機能型在宅介護を1カ所計画しております。

第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） きめ細かな答弁、感謝いたします。

それでは、より再質問を行います。

高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するために、生きがいサロンと街中サロン、老人クラブの活動の支援と、あとはシルバー人材センターの活動支援に取り組んでいるということで理解しております。

その中でも、地域が運営するよりどころとして、この地域が運営するというのがみそだと思うんですけれども、生きがいサロンの事業、平成28年度には55カ所の目標に対して51カ所実施されるということで了解しました。順調に計画どおり進められているかと思われます。

今後、ますますこれを充実させていくためには、課題にもありましたように場所の確保、継続的な

運営をしていっていただけるように必要な支援をしていかなければならないというふうに考えますが、今後どのように支援を考えていくのかお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 先ほど市長から、生きがいサロンにつきましては、場所の確保ですとか、継続的な運営の支援が課題であるというようなお答えを申し上げました。

それについて、どのように支援をしていくかというようなご質問をいただきましたけれども、議員のご質問にいただいたとおり、生きがいサロンにつきましては、自治会と地域の組織が主体となって運営しているというところでございますし、自治会ということですので、通常は自治公民館を利用して活動しているというのが現状でございます。

そういう中で、中には自治公民館を持っていないというような自治会もございますので、生きがいサロンをやりたくても場所がないというような困り事を抱えているところもあるやに聞いております。そういうところにつきまして、これはという名案があるわけではございませんけれども、例えば公立公民館と公共施設の利用ができないのかどうかですとか、問題になっていきます空き家の有効活用ができないのかとか、あるいは他の近隣の自治会生きがいサロンとの合同、あるいはあいた日を借りるとか、そういうような活用の仕方ができないのかとかという点について、市でも研究する必要がありますし、困っている自治会の皆様とも相談をさせていただきたいというふうなふうに思っているところでございます。

それから、継続的な運営の支援ということですので、現在も指導員研修というのを毎年やっており

まして、その中でレクリエーションの紹介等をしておりますけれども、さらに職員の出前講座を実施しておりますけれども、こういうのを引き続きやっていきたいと思っています。

ほかに、医師会の先生方で、一部予診連携の関係で、無料で健康的な講座をやってくださいというようなご意見をくださっている先生方もいらっしゃると思いますので、そういう先生方に出前講座的な講義を、講義といいますかお話をいただくような機会を検討したり、それから、運営費につきましては引き続き支援をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） お答えいただきました。

空き家なんかを利用してというのも、すごくいいお話だと思います。今ありましたように、医師会から協力いただいて、無料かどうかわかりませんが、講座を開いていただくとか非常によいと思いますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

生きがいサロンとか、そこに来られる人はまず問題ないと思うんですよ。来られない人をどうするかという話になるので、ぜひとも、前もお話しさせてもらったことあったんですが、ぜひ訪問型みたいな形で何か考えていただければというふうに思います。

それでは、先に進みます。 番について再質問させていただきます。

高齢者が、介護や支援が必要になってくることを予防するために、先ほど答弁にもありましたとおり、運動機能の向上を含めた介護予防が絶対的に必要になってくるというふうに思っております。介護予防教室を初め、シニアセンターでも筋力トレーニングを行っています。元気アップデイサー

ビスも盛んにしっかりと行っていただいているというふうに認識しております。

そこで、課題にも出てきていたんですが、心身機能を維持していくために、高齢者の方が主体的に介護予防活動を継続できる仕組みづくりというのが非常に大事になってくるのではないかなというふうに思うんですが、これをどのように今後確立していくのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） いわゆる総合事業、介護予防等日常生活支援の総合事業というのが始まるようになってございまして、国のほうからガイドラインを示されているところでございます。

その中では、介護予防につきましては、高齢者の生活環境、それから地域での居場所とか、そこら辺の高齢者を取り巻く環境のバランスをとったような施策というのが必要だということで、地域におきましてリハビリ専門職等を活用した取り組み、高齢者が生きがい、役割を持って生活ができる地域の実現を目指すということが示されています。

そのような方法の一つとして、全国的に見ますと、高齢者が歩いて通える身近な場所で、住民が主体となって運営します地域づくり型介護予防というような事業の成功的な事例を見ることができます。高齢者の健康度が向上しているという大変参考にできる事例があるということでございます。それらを参考にしまして、本市におきましても、地域の実情に合わせましてそれらの取り組みができないかどうか検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 今の地域づくり型の介護

事業ということで、先進事例とか活動があるかと思えますので、いろいろ研究していただいて、やっぱり要介護状態にならないように努めていただきたいというふうに強く思います。

どんどん進んでいきたいと思えます。次に、番の再質問に入らせていただきます。

の地域包括ケアシステムの構築、すなわち医療、介護、住まい、介護予防、生活援助サービスが、日常生活の中場で切れ目なく提供できる体制づくりを進めていかなくちやいけないというふうにやっぱり思います。高齢者に対する支援の充実はもちろんのこと、それらを支える社会基盤の整備を同時に進めていただく必要がやっぱりあると思えます。地域ケア個別会議を開催しているということなのですが、メンバー構成はどのようになっているのか。開催頻度はどれくらいかというのをまずお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 地域ケア個別会議につきましてご質問いただきましたけれども、地域ケア個別会議と申しますのは、各包括を単位といたしまして、包括の職員、あるいは市の職員も入ったりする場合がございますけれども、個別のお困りの高齢者の方のケースを支援をするという中で、地域の課題を把握するということが、地域だけでは解決できないのかというようなことを把握するとか、そういうための会議でもございます。

メンバーは包括の職員等でございますけれども、開催頻度というのは、決まって開催しているわけではありまして、お困りの高齢者がいる、いないという面も係りますので、例えば定期的というわけではございませんけれども、具体的に実際に開催した件数を申し上げますと、例えば平成26年度は、16件開催したところでございます。第6

期の計画になりまして本格的に始まった今年度、27年度でございますけれども、10月末の時点で23回開催をしたところでございます。そういう中で特に問題になっているのは、高齢者が孤立をするというようなことが問題になっているというふうに聞いているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 個別のケースについての何かこう困っていることとか、地域の課題とかということをお話し合っているということで理解しました。

平成26年が16回開催されて、27年が10月末で23回、回数ふえていますよね。やっぱり困っていることがどんどんふえてきていると思うんですね。ですから、臨機応変に、やっぱり包括の職員の方も非常に大変かとは思いますが、包括職員頼みということもありますので、しっかりと地域に目配りしていただくということをお願いしたいというふうに思います。積極的に会議を開催していただいて、地域にかかわる多種多様な方の意見を聞いて地域の課題を明らかにして、非常に大変かとは思いますが、これを解決していただきたいというふうに思います。

また、専門家で構成される地域ケア推進会議の構築をぜひ進めていただきたいというふうに思います。スムーズに地域課題の解決策を市の施策に反映させていただきたいというふうに思います。この地域ケア推進会議の取り組み状況について、お伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 地域ケア推進会議の取り組み状況ということでご質問いただいたところでございますけれども、地域ケア推進会議に

つきましては、平成28年度に開催をしたいと考えておまして、現在創設に向けてメンバー等を検討中の状況でございます。

ちなみに、メンバーといたしましては、医療関係者ですとかリハビリの専門家の方、それから介護サービスの事業所の方、民生委員の方、それから公共機関、健康福祉センターとかの職員の方などで、人数はまだ決めてございませんけれども、15名程度で構成できればというふうに考えて準備を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 28年度に開催したいということなんですけれども、できれば前倒しで、やっぱり待たないしになってくるかと思うんで、できるだけスピード感を持って取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、 についての再質問を行います。

答弁の中にもありましたけれども、地域包括支援センターというのは、地域の最前線に立ってなくてはならない存在だというのは私も十分認識しております。現在、那須塩原市に8カ所の包括があり、以前は10カ所あって、各小学校区に1つということであったかと思うんですけれども、現在8カ所の包括があって、今年度から高齢福祉課内に地域支援係という形で係員の方を設置していただいているということについても理解しております。

そこで、今後ますます高齢化が進んでいって、相談件数の増加などで包括の仕事の量が増えて、役割も大変重要になってくるというふうに思うんですが、人員体制についてはどのように考えていらっしゃるか。現在の人員体制でいいのか、今後どうするべきかというのをお聞かせ願えればと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 現在、那須塩原市内に8カ所の地域包括支援センターがございます。この包括につきましては、社会福祉法人等に委託をお願いをしているところでございます。地域の高齢者の数等に合わせまして、人数の割り振りといいますが配備をして、それに応じた委託料をお支払いしているところでございますけれども、議員の今のご質問にありましたとおり、今後ますます高齢者の方がふえていくという推計をしているところでございます。当然、介護の必要な方もふえていくでしょうし、認知症の高齢者の方もふえていくだろうという推計をしているところでございます。

そういう中では、当然に相談件数がふえるということでございますので、人員的には、どうしても人が人として接して、初めて支援というのができるものでございますので、人員の充実ということも当然に考えなければならない。具体的にどこをどうするという事は申し上げられませんが、そういうふうな考えでいなければならないというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） わかりました。

包括ケアは、支援ケアマネがいて、社会福祉士がいて、保健師がいてと3人いて、やっぱり3人だけでは、今本当にやるのがいっぱいあってデスクワークが多くなっちゃったり、実際に表に行って相談を受けなくちゃいけないとかそういう時間がどうしてもとれなくなってしまう。相談に対して、すぐ答えられないとかというのはあるかと思うんですね。もちろん、そういうときには、外に相談を受けに行くのが最優先で動いています

けれども、そうすると今度デスクワークが、残業とかね、いろいろ出てきちゃうと思うんですよ。ですから、例えば包括に社会福祉士を2名置くとかね、いろいろ委託費の問題とか出てくるかとは思いますが、そういうのもやっぱり考えていかなければいけないんじゃないかなというふうには思います。

地域包括支援センターの役割の一つとして、高齢者の見守りというのが、大切なことがあるんですが、最近住所を那須塩原市に移していなくて那須塩原市に住んでいる方が結構いるんですよ。そういった方の対応というのは、どういうふうにしていったらいいかということをお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 各地域でお住まいの方の見守りというのは、地域包括をお願いをしているところでございまして、基本的には住民票を有する方をお願いするというような形をとっているところかと思っておりますけれども、現実問題として、お住まいの方であれば、それで困り事があるという方を無視するということは当然できないところかと思っております。本人か、あるいは民生委員さんを含めて相談があったりとか、そういう場合が当然ございますので、できる範囲で見守りとか、関係親族等への連絡ですとか、そのような対応をしていただければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） わかりました。

もちろん見捨てるわけにはいかないと思うんですよ。了解しました。

ちょっとここで聞いていいかどうかわかんない

んですが、今後、要支援1、2の方が、通所介護とか、訪問介護とか地域支援事業に移行されますよね。それに対して、どのように今後対応していくのかということをお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 現在、本来ですと法制度上はことしからということですが、猶予の2年を置きまして、那須塩原市では、平成29年にはいわゆる地域支援事業を開始するというようなことでございます。

今年度の中におきましては、当然移行の期限が見えておりますので、要支援者の実態を調査するとか、ニーズの把握等を行ったところでございます。また、事業者の参入意思の確認とか、地域ではどのようなサービスを提供できるのか、支援の洗い出しとか現状確認を行ってきたところでございます。

来年度の中では、生活支援サービスを実施するための内容、どんなサービスを提供するのかというようなところの検討も必要になってくると思うんですが、そういうことにつきまして、協議をする場として、事業者の方、団体の方との協議調整をする場をつくりまして連携を行いながら、そういう中ではサービスの中身、基準、あるいは単価とかそういうものも検討していく必要があります。そういうのを遺漏なく行って、スムーズに移行できるように準備を進めたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 今お答えいただきました内容で大体理解はするところなんですけれども、具体的に、例えばやっぱり関係機関、協力していただけるような団体とか、NPO法人さんとか、

何回も何回も協議する場を設けてもらって、例えば金額幾らで受けてくださいとか、逆に幾らだったら受けてもらえますよとか、そういったのをどんどん詰めていかないと平成29年ですぐ来ちゃうと思うんですよ。

ただ、そういった集まりを持ちますよと言って、恐らく事業者の人は、待っていましたという感じでどんどん来ると思うんですよ。ですから、多分行政側の動きを待っているような感じも何かするんで、できればもっと積極的に集めてもらって、お互いに意見交換して何が問題だとかそういうのをどんどん出してもらったりすれば、よりよい地域支援事業にうまく移行できるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 当然、サービス事業者の方の協力がなければできないというのは、十分に承知しているところでございます。議員、今ご提案といたしますか、ご要望といたしますか、いただいたとおり、なるべく早目にそういう会議を始めて、何回もやる必要があるというのは私も同じように思っているところでございます。先ほども申しましたけれども、移行に漏れがないように、スムーズに移行できるように積極的に進めていきたいと思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を

開きます。

8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） まず、2については了解しました。

ぜひとも、会合をどんどんふやしてもらって、よい話し合いをしてもらえればというふうに思います。

それでは、 について再質問いたします。

地域住民助け合い事業は、黒磯、三島、塩原の3公民館エリアを対象として、事業に着手しているというふうに伺いました。5年かけて15公民館エリアに拡大していくという計画、理解しました。この事業は順調に進められているというふうに理解してよろしいのでしょうか。お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 本年度、先ほど議員からご質問いただきました黒磯、塩原、三島の3公民館エリアを対象に事業をスタートしたところでございますけれども、そのエリア以外のところも含めまして、現在5つの自治会でこの事業を展開してござっております。エリア外でも始まってくれたところがあるということから、順調なスタートが切れたんじゃないかというふうに思っておりますけれども、自治会なんかはしっかり考えた上で規約などをつくりながらもやってくれているところもありますので、大変いいほかの自治会への刺激といたしますか、模範といたしますか、そういうものにもなってくれるんじゃないかと大いに期待しているところがあるのが現状でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 了解です。

社会福祉協議会のほうでいろんなこう通信です

かね、どんな事業をやっていますよという、例えば三島コミュニティー福祉部ということで地域住民助け合い事業通信ということで発行していましたが、これは9月20日ですか、あとは黒磯地区のほうでは、やっぱり社協の方が中心にやったださっているかと思うんですけども、黒磯公民館区では本当に住吉町、宮町、高砂町、中央町、本町、弥生町、橋本町、他の地区では西新町、青木、東小屋、東那須野地区と、非常に本当にいいふうにごう流れているかと思うんですね。ですから、積極的にバックアップできるところはしていただきたいというふうに思います。

地域性がありますから、同じ進め方でやっていくというのは非常に難しいかと思います。民生委員さんたちも本当に非常に大変かと思うんですね。大変本当にご苦労をかけているかと思いますので、スタート時というのは非常に大変かとは思いますが、余り負担のかからないような方法でということをお願いしたいと思います。

見守りの中で1つ例を挙げると、例えば配食サービスがあるかと思うんですね。今現在だと、夜の配食は週2回、昼が2回という形なんで、これを例えばもっともっと今後拡大していったら、民間に参入してもらうとかそういうふうにして、例えば1人の方がこれをマックスに使っても週に4回なんですよ。4回は見守りができると。例えば、あとそこから民間に入ってもらって週2回でもやってもらえれば6回、要するに1週間のうち6日間は見守り可能だということも考えられますので、そういった考えはどうでしょうか。お伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 配食における見守りというのは、高齢者でお1人、あるいは高齢者

のみのお住まいの方の見守りというのは、大変有効な手段の一つだというふうには認識しているところでございます。ちょっとまだ、民間の方の参入というのを考えたことは、私はなかったところでございますけれども、ちょっと今ご提言をいただいたという形で検討させていただければというふうに思います。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） では、ご検討のほどよろしくをお願いします。

あと、住みなれた地域で高齢者の方が生活していく上で何に困ってくるのかということ、やっぱり買い物支援だと思うんですね。買い物支援に関して、例えば現在、買い物したものを宅配してくれるサービスというものはあるのか。お伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 市がやっているサービスというわけではございませんけれども、先ほども申しました地域支援の洗い出しというような話を申し上げましたけれども、地域包括などの協力を得まして、地域支援の洗い出しなんかをやった際に、宅配サービスということでは、ご承知かと思いますが、黒磯駅前活性化委員会による加盟店、20数店舗あるそうなんです、そこでの無料買い物代行宅配サービスというのをやっているというようなことを聞いているところでございます。

そのほかにも、ここではちょっと名前を挙げませんが、スーパーですとか、商店さんとか、そういうところでの宅配サービスをやったださっているところがあるというところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 宅配をしていただけるサービスがあるということで安心しております。また、例えばこれから高齢者の方の住んでいる場所がばらばらにこうあるわけですが、例えば移動販売とか、地域を車で回るといようなことをスーパーなどに呼びかけて行ってみてはどうかというふうには思うんですが、またその際に、例えば移動販売車を購入した際に、一部補助とかできないかというふうには思うんですが、その点についてお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 移動販売というのもまた地域、特に中山間地域といえますかね、そういうところにお住まいの方の買い物に大変利便性を上げているという実態があることは承知しているところでございます。

現在、那須塩原市にもやってくださっている事業者さんがいるというふうに聞いているところでございます。スーパーとかにそういう声をかけるかどうかは、ちょっと今後の検討課題かなと思うところでございますけれども、現在やってくださっているところもあるということから考えますと、そことのバランスという面から考えると、補助を出すというのはなかなかいろんな面で難しいところがあるのかなという、今ご質問をいただいた上ですぐのあれでございまして、いろいろ研究したわけではございませんけれどもというふうに思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 理解しました。

でも、できればちょっと検討していただきたいというふうに思います。

では、次に4の再質問に入らせていただきます。

認知症に関する正しい知識と理解を深めるために、認知症のサポーター養成講座を開催している。本当に非常にいい取り組みだと思っています。今後もやっぱりどんどん開催していただきたいというふうに思います。

核家族化が進んできます。子どもたちにもぜひ認知症について学習する機会を設けていただいて、子どもから大人まで、みんなでやっぱり見守り体制が確立できればというふうに思います。

認知症サポーター養成講座を開催する場合、キャラバン・メイトの育成がやっぱり一つ絡んでくるかと思うんですね。そういった育成方法とか、現在までのキャラバン・メイトの人数といえますか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 認知症サポーター養成講座を開催しますのには、キャラバン・メイトという方が必要になるというのは議員のご質問のとおりでございます。

キャラバン・メイトは、今養成をするためには栃木県、県が主催します研修がございまして、その研修を受けていただくというようなことでキャラバン・メイトになるというような仕組みの中でやっているところでございます。

今年度は、那須塩原市では4人の方、市の職員のほか包括の職員の方とかで4人の方が新たに受講というふうに予定しているところでございます。今までに、トータルで92名の方がキャラバン・メイトになっているというところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 92名の方がなっているということで、思ったよりすごく多かったんで安心

しました。

次に進みたいと思うんですけども、認知症の問題で課題にも挙がっていましたように、認知症初期集中支援チームの件ですけども、11月1日の下野新聞によりますと、全国での設置状況が17%、栃木県においては12%、34位ということでした。これは、恐らく30年までに設置ということだと思うんですけども、これに対するお考えをお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 国が策定して進めております、いわゆる新オレンジプラン、認知症施策推進総合戦略ですか、その中では全市町村が30年度までに認知症初期集中支援チームをつくれというようなことになってございます。

このチームは、認知症サポート医と言われる専門医の方と医療介護の専門職2名以上でチームをつくってというようなことになりすけれども、現在先生2人にご協力をいただけるというような話までは行っているところでございます。認知症は、治療いたしますれば重症化を抑えられるという面もある、全てではないのかもしれませんが、そういう面で重篤化しないようにするための大変有効な手段の一つでもありますので、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） ぜひ、30年度までということではなく、前倒しでできれば考えていただきたいというふうに思います。

今後、認知症に関しては、平山啓子議員が質問してくれると思いますので、認知症に関してはこの辺で了解いたしました。

それでは、 の再質問に入らせていただきます。

第6期高齢者福祉計画に沿って、今年度は広域型の特養、これは県外の方とか市外の方とか関係なく入れる特養が54床、28年度には那須塩原市民の方のみが入る地域密着型が29床、その他認知症グループホームとか29年には合計が100床、これはすごいと思うんですけども、有料老人ホーム50床、認知症グループホームが27床、小規模多機能1カ所を計画しているということで了解しました。

那須塩原市においては、他市に比べて計画的に、積極的に施設整備に取り組まれていると思います。特養入居待ちの待機者は少しでも解消できるように、今後やっぱり計画的に整備していただければというふうに思います。

そこで、例えば特養に限らずショートステイもベッド数が結構あるわけですけども、ショートステイの空き状況なんかを有効に、いろんな市内のケアマネジャーさんが空き状況を確認できれば、いろいろこうあいていないとか、ここはあいてるとかとすぐにお客様に対応できると思うんですね。そういったシステムを確立できないかというふうに思うんですけどもどうですかね。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 各施設で空き状況が、それぞれの施設ごとに当然わかっているというのが必要でございますけれども、ケアマネジャーさんはどこの施設がどういう状況かというのは一覧ではわからないというのが実情かと思えます。使いたくても、あいているところを探すだけで手がかかってしまうようなのも実情であるのかなというふうに思っております。

そういうのを解消するために、例えば市の、ちょっと名前忘れてしまいましたけれども、進めて

いるホームページの利用の中でそういうことができな
いかどうかということについては研究をしな
きゃいけないねということで、研究課題として
内部では掲げているところでございます。そう
いうのがつくれるようであれば、積極的に組み
たいというふうには思っておるところでござい
ます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） ぜひと、地域密着型の
サービスの施設に関しては、空き状況とか、待機
者が何人とか、そういったのがインターネットで
検索すれば出てくるかと思うんで、ぜひとショ
ートステイのほうも。やっぱり上手に空きベッ
ドを利用すれば、利用者さんが困らないという
ことになると思いますのでよろしくお願
いしたいというふうに思います。

あとは、施設整備を進めていくに当たって、
やっぱり施設を建てますといったときに何が
困るかということ、土地の問題なんですよ。
建物の大きさプラスその2倍の大きさが
ないと、将来建てかえをするときにまず
難しいんですね。やっぱり50戸連たんと
かいろいろ縛りがあって、単価が以前より
は安くなっていますけれども、やっぱり高
い単価のところを選ばなくちゃいけない
というのがあって、例えば市所有の土地
をうまくこう利用できないかとかという
ふうに思うんですけどもいかがですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 市が施設
整備を進めるというときには、現在公募
を実施しているところをご承知の
ところかと思っております。公募
します際には、土地の選定条件
として原則用途地域内という
ようなことでやっておりますし、施設

の種類によりましては、圏域を指定する
ような、何々圏域というようなことで細
かく指定をするようなこと
もございます。そういう中で、公募の
期間ですとか、国・県の補助金を使
いますので国・県との協議ですとか、
実際に建てる工期とかそういうの
を含めると、市の土地を借りるとい
うのもだめというわけではありませ
んけれども、時間的な制約がなか
なか大きいのかなというふうに思
うところではあります。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 非常に難しいか
もしれませんが、もしそういったどん
びしゃであるようなものがあつたら
提供していくと、より建てやすいん
ではないかなというふうに思います
のでよろしくお願
いします。

今後、ひとり暮らしの高齢者、高
齢者世帯の増加など、高齢者を取り
巻く環境は、厳しさを増してくるこ
とは目に見えております。高齢者が
生きがいをもち、社会参加や健康づ
くりを積極的に行える環境づくりに
、市はしっかり取り組んでいること
は理解しております。

地域住民同士のつながりをどう
コーディネートして地域包括ケアを
確立していくか、今後の課題である
かと思っております。施設整備に関
しても、計画的に整備計画に沿って
行われています。この件に関しては、
バランスがとても大切になってき
ます。やみくもに整備してしまうと、
やっぱり介護保険料もはね上がって
きてしまいますので、その辺よろ
しくお願
いしたいと思
います。

今後、介護職員の不足というのも
予想されて、非常に懸念するところ
でございます。看護職についても
やっぱり同じことが言えます。誇り
を持って仕事ができる環境づくりに
も力を注いでいただけたらと思
いまして、この項の質問は終わ
りたい

と思います。

続きまして、2、保育行政について。

働くお父さん、お母さんにとって、安心して仕事ができる環境整備に積極的に取り組んでいる状況であることは、十分承知しております。少子化、核家族化の進行、共働きの増加など、保育環境を取り巻く社会情勢の変化に伴い、保育環境の整備はとても重要な課題であることから、以下の点についてお伺いします。

保育園の待機児童数及び今後の待機児童解消に向けての施設整備計画及び進捗状況についてお伺いします。

保育園の民営化計画の進捗状況及び今後の計画についてお伺いします。

学童保育における待機児童数及び今後の待機児童解消に向けた取り組み、課題についてお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員の質問に対し、答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） それでは、保育行政についてのご質問に順次お答えいたします。

初めに、の保育園の待機児童数及び今後の待機児童解消に向けての施設整備計画及び進捗状況についてお答えいたします。

本市における、国の基準に基づき算出した待機児童数は、平成27年10月1日現在で73人となっております。一方、特定の保育園への入園を希望しているなど、国の基準でカウントされない児童数も合わせて算出しました入園待ち児童数は、同日現在で139人となっております。

本市では、平成25年6月に那須塩原市保育園整備計画後期計画を策定し、おおむね150人の入園待ち児童と350人の定員の弾力的運用による定員超過の解消に向けた施策を推進しております。平

成26年度と平成27年度の2カ年度で関係施設の整備等を集中的に進めており、平成27年4月時点で394人の保育の定員を新たに確保したことに加え、平成28年4月時点では、さらなる定員確保を予定しております。これにより、計画上の目標値であるおおむね500人の定員増を達成できる見込みとなっております。

しかしながら、ゼロ歳児から2歳児の入園希望が増加していることから、いまだに入園待ち児童や定員の弾力的運用が解消されていない状況にあります。

このことから、現在施策推進後の実情を踏まえた上での整備計画の全体的な見直しについて、協議・検討を進めております。

次に、の保育園の民営化計画の進捗状況及び今後の計画についてお答えいたします。

保育園の民営化につきましては、でお答えしました保育園整備計画に基づき、公立保育園15園中7園の民営化を計画し、取り組みを進めております。

進捗状況につきましては、ゆたか保育園、東保育園、西保育園の3園が既に民営化し、さらに平成28年4月から、とようら保育園の民営化が決定しております。また、残りの3園のうち、ひがしなす保育園については、民営化に対する保護者の理解を得るため、現在協議を続けている状況でございます。さらに、わかば保育園といなむら保育園については、移転統合し民営化する計画であります。それぞれの園の実情等を踏まえ、今後の進め方について、改めて整理させていただき予定でございます。

なお、民営化に関する今後の計画につきましては、現段階における計画の進捗状況や社会情勢、市民ニーズ等を総合的に勘案した上で、市としての方向性について検討してまいりたいと考えてお

ります。

最後に、 の学童保育における待機児童数及び今後の待機児童解消に向けた取り組み、課題についてお答えいたします。

放課後児童クラブ、学童クラブのことですが、では待機児童をカウントする仕組みはございませんので、各児童クラブのキャンセル待ちの児童数での把握になりますが、平成27年10月1日現在で5人となっております。なお、その後児童クラブへ入会できたことにより、11月20日現在1人となっております。

本年4月に施行した那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例では、児童1人当たりの専用区画面積は1.65㎡とすることとしております。また、児童福祉法の改正により、受け入れ対象が小学6年生まで拡大されましたが、西那須野地区の公設民営の児童クラブでは、施設が狭いため、全学年の受け入れができておりません。

昨年度、施設の老朽化への対応や児童1人当たりの専用区画の面積を確保するため、那須塩原市放課後児童クラブ整備計画を策定しました。平成27年度から平成31年度までの5年間で公設民営の児童クラブの施設設備を行うこととし、5年間で350人程度の定員増を見込んでおります。

これらの施設整備と合わせて、児童の保育に当たる支援員をいかに確保するかが課題であると考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） それでは、順次再質問させていただきます。

番についてですけれども、入園待ち児童数が139名と非常にやっぱり多いと思うんですね。後期計画を策定して、150人の入園待ち児童と350人

の定員の弾力的運用ということで、解消に向けた施策を行っているということで理解はしております。

そこで伺いたいんですけれども、やっぱり入園待ち児童数が増加している要因というのは、どういうふうに捉えているのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 入園待ち児童が増加している要因としましては、保育施設の整備等によって新たに定員確保されたことによりまして、潜在的に保育園等に入れたいという方々の保育のニーズが喚起されたということが、まずは考えられるかと思えます。そのほかに、市内の特定の区域、特に西那須野地区における保育のニーズが大変多うございまして、そこに対応し切れていないという実情が大きな要因として考えられているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） やっぱりこう預けて、お父さん、お母さん働きたいとかという意欲もあるかと思うんで、ぜひともそのニーズに応えられるように今後とも進めていっていただきたいというふうに思います。おじいちゃん、おばあちゃんに毎日子守しろというのも非常にきついと思うんですね。本当に月に何回かであれば、喜んで楽しく子守してもらえるかと思うんですけれども、そういうのも理解できますんで、ぜひとも、特に西那須野地区、ニーズが多いということなんで力を入れていってほしいというふうに思います。

26年、27年度の2カ年で集中的に施設整備をしているというふうにお答えいただきました。市がその時点で394人の定員を新たに確保して、28年

度は約500人超ですかね、定員を確保できるというふうに、スピード感を持って取り組んでいただいているというふうに思い、安心しております。

やっぱり答弁の中にもありましたように、ゼロ歳児から2歳児の入園希望というのが非常に多くなってくるかと思えます。当市の保育園全体で、ゼロ歳から2歳児の定員というのはどのくらいなのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 利用定員のご質問ということで、公立、私立、認定こども園、地域型を含めまして、ゼロ歳児の利用定員が186人、それから1、2歳については、こちらは1、2歳で1つでカウントしておりまして、1、2歳については816人という状況になってございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 了解しました。

やっぱり預けたいという方のニーズが、ゼロ歳から2歳児が圧倒的に多いかと思うんで、今後ともひとつ対策のほう等よろしくお伺いしたいと思います。

それで、これは課題になってくるかと思うんですけども、やっぱり病児保育というのを念頭に入れていかなきゃいけないというふうに思うんですね。那須塩原市ですることというのは限りがあるかと思うんですけども、例えば市内に大きい病院があります。今も確かに行っていただいておりますけれども、そういった事業所内保育をより進めていただくというような後押しというか、そういったものの考えはないかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 大きな病院の方、病院の事業所に病児保育をお願いする考えはあるかというご質問かと思えますけれども、当然のことながら、現在も従業員の方々の子どもを預かる認可外の保育施設として、実際に事業所内の保育を行っていらっしゃる医療機関等がございます。

現在の計画におきましても、病児保育の実施に向けた検討を行うこととしておりまして、今現在新たな整備計画の策定を協議している中でも、当然のことながらそちらの事業所内保育を行っていらっしゃる大きな病院の方々に、病児保育の部分も含めまして認可事業への移行等々を行っていただいて、病児保育のほうを併設していただけないかということで現在協議を行っているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） ぜひとも進めていただきたいというふうに思います。

では、次に進みたいと思います。の再質問に入ります。

保育園整備計画に基づいて、公立の保育園15園のうち7園の民営化を計画しているということで、3園が既に民営化されて、来年度からとようら保育園が民営化するというので了解しました。

残りの3園で、ひがしなす保育園に関しては前から進めているかと思うんですが、なかなか進まない状況であると。確かにいろいろあるかと思えます。民営化に対する保護者の理解を得られるよう、協議をじっくりと進めていっていただきたいというふうに思います。

ここで伺いたいんですけども、7園の民営化を進めているということですが、将来的に市としては15園全てを民営化していくのか。それとも違うのかというのをお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 那須塩原市として、将来15園ありましたところを全て民営化していくかというご質問かと思いますが、現在の計画では、将来的に人口減少が進んで安定的な運営というのが困難な可能性もある保育園、それから地域の子育て支援の拠点として、どうしても残していくべき機能になる保育園というのが考えられますので、そういったところは公立の保育園のまま存続させることと考えております。こうした考え方を踏まえた上で、将来的な民営化の方向性については、今策定しております新たな整備計画の中ででもきちんと考えていきたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） はい、了解しました。

それでは、いなむら保育園とわかば保育園の今後の進め方について、以前は2園を1つにしてという考え方もあったかと思うんですけれども、今後の進め方はどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） いなむら保育園とわかば保育園については、2園を1つの園に統合するというので、現在の保育園の整備計画の中では記載させていただいておるところでございます。

今後は、このまま統合する形がいいのか等々も含めまして、現在進めている整備計画の中で見直しをしたいと考えております。定員が120名で、そこを200名というものにするという中で、その200名という規模について、事業所さんのアンケ

ートの中からもちょっと心配だというお声もありますし、保護者の方からもそういったお声を聞いておりますので、ちょっとその辺はもう一度精査しまして考えていきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） はい、了解しました。

2園については借地であるかと思えます。方向性はできるだけ早く決めていただきたいと思うんですが、2園を1つにするということは、お子様を預ける保護者の方にとってはいろんな思いがあるかと思えます。今もお話にありましたように、大規模になり過ぎてしまい、メリット、デメリットというのも多々あるかと思えます。慎重に協議・検討していただきたいというふうに思えます。

それでは、 について再質問させていただきま

す。
待機児童をカウントする仕組みがないということで本当に大変失礼しました。キャンセル待ちの児童を聞かせてもらいましたけれども、10月1日現在で5人で、先月20日の時点で1人ということで意外と少ないんだなというふうに感じました。

それに関して、民設公営のところには本当は行きたいんだけど、民設民営のところにお世話になっているとかいろいろあるかと思えます。それは、両者がいろいろ協力しながらやっていただけたらというふうには思えます。

児童1人に対して1.65㎡という基準があって、西那須野地区の公設民営児童クラブなんかでは、やっぱり狭くて、現状見たことあるんですけども、受け入れがなかなかできないという問題もあります。黒磯地区においても、やっぱりそういうようなことは出てくるかと思えます。31年までに5年間かけて公設民営の児童クラブ整備を行うと

ということですので、5年間で350人ぐらい定員が増加するという事で非常に安心はしております。

そこで伺っていききたいんですけども、現状でも支援員の確保は非常に難しいというふうに伺っています。今後、これ非常に難しいかと思うんですけども、どんなふうに確保していくのかという得策なんかはないかなというふうに思うんですが、お考えをお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 支援員をどのように確保していくか、その得策についてというご質問かと思えますけれども、やはり支援員不足の状況にありまして、募集をかけてもなかなか応募がないというのが現状でございます。

ご存じのように、勤務時間が、子どもの学校が終わる放課後から7時とかそういうことなので、平日の勤務時間が短い。結果として賃金が低くなってしまいうような現状もありますので、そのところをいかに今後改善していくか。支援員になっていただく方をいかにふやしていくかというのは当然のことながら、大きな課題だとしております。国のほうでも、支援員の処遇改善事業というのを今年度やることになっておりますので、その辺をよく研究しながら、本市における支援員の処遇の改善に向けて、支援員確保の支援のほうも考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 処遇改善事業ということで、支援員の処遇を改善する事業を何とかうまく使っていただければというふうに思います。

最近、やっぱり支援が必要な児童がふえてきているというふうに思うんですけども、対応はどのようにしているのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 発達に対しての支援が必要な児童がふえてきているということですが、実際に各クラブにそういう子どもさんが入園しております。そういう支援が必要な児童に対する支援ということで、毎年発達に支援の必要な児童の特性に合わせて適切な支援ができますように、児童クラブの支援員を対象とした研修会を年2回から3回程度行っております。今年度は9月に、言語コミュニケーションを伸ばす支援についてと題しまして研修会を行っております。また、来年2月には、学習障害の理解についての研修会を予定しております。いずれも、国際医療福祉大学クリニックの言語聴覚士の方を講師としてお迎えし、より専門性の高い研修をする予定でございます。

それから、来年、本市において発達支援システムを稼働する中で、当然そういう支援員の方々も含めて、発達支援に対するご理解をいただくような研修を行っていきたく思っております。本年度ですと今月12日に国際医療福祉大学病院の院長先生であります桃井眞里子先生をお迎えして、発達支援に対する、本当に担当者というレベルで学校の現場、保育の現場、そういう支援員の方々に、発達支援に対する研修会への参加を呼びかけておりますので、いろんな機会を捉えまして、発達に支援が必要な児童の理解をより深めていただくような機会を、市としても設けていきたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 了解しました。

非常にデリケートな部分なんで、しっかりとやっぱり勉強会などを開いていただいていた

だけばというふうに思います。

保育士不足解消にやっぱり今後、より力を注いでいかなくちゃいけないというのも課題だと思います。

中学生が、マイチャレンジで保育園にお世話になっているかと思います。高校生なんかは、インターシップなんかで保育園等にやっぱりお世話になっています。

今後、どんどんこのようなすばらしい体験をしていただいて、保育士のすばらしさ、指導員のすばらしさをどんどん体験していただいて若い人材を確保し、また、昔活躍された潜在保育士さんの活用を積極的に行っていただき、子どもたちが健やかに育つよう、親御さんが安心してお仕事ができるよう、バックアップしていただければというふうに願っております。これで、この項の質問を終わります。

続きまして、3、公共施設におけるバリアフリー化について。

那須塩原市には多くの公共施設があり、市営住宅の老朽化が進んでくるかと思われま。また、都市公園についても多く存在し、バリアフリー化が求められていることから、以下の点についてお伺いします。

中層住宅長寿命化改修工事の進捗状況と今後の計画についてお伺いします。

高齢者や障害のある方に優しいタイプの住宅はあるのか。また、今度の計画についてお伺いします。

都市公園において高齢者、障害のある方及び小さなお子様に対して、快適に過ごしていただくためにどのような対策が行われているのかお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） それでは、3の公共施設におけるバリアフリー化につきまして順次お答えをいたします。

初めに、の中層住宅長寿命化改修工事の進捗状況についてですが、改修工事につきましては、平成23年3月策定的那須塩原市市営住宅長寿命化計画に基づき、工事を実施しております。

計画は、平成23年度から平成32年度までの期間となっており、現在までに平成23年度の稲村団地1号棟の全面改修工事を初め、屋上防水7棟、外壁改修が3棟、排水設備改修3棟を行うなど、耐久性向上のための工事を実施しております。

なお、今後の改修計画につきましては、平成32年度までに残りの屋上防水3棟、外壁改修5棟、排水設備改修6棟を実施する予定となっております。

次に、の高齢者や障害のある方に優しい市営住宅についてお答えをいたします。

建築年度の古い建物では、バリアフリー化が図られていない状況もありますが、先ほど申し上げました那須塩原市市営住宅長寿命化計画の基本方針の中に、市営住宅の役割として高齢者の居住の安定を位置づけ、高齢者が安全・安心に居住できるよう福祉対応型の改修工事を実施しております。

具体的には、室内の段差の解消や浴室、トイレの高齢者向けの改修を行っております。現在は、稲村団地1号棟に6戸、錦団地2号棟に1戸、3号棟に1戸、それぞれ1階部分の改修を行い、合計8戸が整備されております。

また、今後の計画につきましては、平成32年度までに錦団地6戸の改修を行う予定となっております。

最後に、の都市公園において高齢者、障害のある方及び小さなお子様に対して、どのような対

策が行われているかについてお答えいたします。

都市公園は、市民生活に欠かせない多様な役割を果たすため、全ての人々が利用しやすい施設整備が求められております。

平成18年12月に高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が施行され、本市においては、平成25年3月に那須塩原市都市公園条例の一部改正と那須塩原市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める規則の制定を行っております。

このような中、本市の公園バリアフリー化については、平成25年度に公園長寿命化事業の一環で烏ヶ森公園東側トイレの改修工事を行いました。また、小さなお子様が快適に過ごせるための対策として、黒磯公園、烏ヶ森公園、八汐第一公園、南町児童公園において、遊具の更新を行っております。今後も、都市公園を快適に利用していただくために順次対策を進めていきたいと考えております。

以上であります。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 答弁ありがとうございます。

32年度までに継続して行っていくということで理解はしました。

市営住宅について、建築年数、もうかなり経過しているかと思うんですけども、耐用年数というのはどのくらいというふうに考えているのかお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 耐用年数であります。長寿命化計画は建物に適正な維持管理を行い、定められた耐用年数まで活用するという計画でございます。市営住宅の建物は構造ごとに耐用年数

が定められているということで、耐火構造の住宅は70年、それから2階以上の準耐火構造の住宅は45年、それから準耐火構造の平家及び木造の住宅は30年というふうになっております。

以上であります。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） はい、わかりました。

この計画は順調に進んでいるということで理解してよろしいのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 改修計画に沿いまして、工事は順調に進んでいるということで考えております。

以上であります。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） はい、わかりました。

前倒しできるものは前倒ししてもらってというふうに思います。

それでは、の再質問について入らせていただきます。

高齢者の方が安全・安心に生活できるように福祉対応型の改修工事を行っていただいているということで安心しております。入居されている方は、やっぱり年々老いていくわけですね。そこで、市営住宅に住まわれている方の高齢化率、世帯数がわかればお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 高齢者の方の入居者、高齢化率等につきましては、平成27年12月1日現在の市営住宅入居者数が1,354名となっております。そのうち65歳以上の入居者は308名でありまして、22.7%となっております。世帯数で申し上げますと、全世帯が626世帯、それから、うち高

齢者のいる世帯が255世帯でありますので40.7%、このうち65歳以上の高齢者のみの世帯が186世帯で29.7%というふうになっております。

以上であります。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） はい、状況はわかりました。

これ、25年2月のときには、65歳以上の方は17.1%だったんですね。今は22.7%。それで、65歳以上のいる世帯は、25年2月のときは32.8%、それが今は40.7%。高齢者のみの世帯は23.2%だったのが29.7%、やっぱりふえています。今伺った数字から、今後ますます高齢者の割合がふえてくるというふうに取り取れます。

現在、高齢者向けの住宅は、稲村団地1号棟に6戸、錦団地2号棟に1戸、3号棟に1戸の8戸整備されています。具体的にどのような改修工事を行っているのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 高齢者向けの改修につきましては、住宅内部の床の段差の解消、それから室内建具の引き戸への変更、それから暖房便座トイレの設置、警報機能つきドアホンの設置、それから風呂釜用ボイラーであったものを浴室、台所、洗面台へ給湯可能な3点給湯式給湯設備といたしますが、こちらへ変更しまして、蛇口もレバー式混合栓方式のものに変更のほか、階段室への手すりの設置などを行っているところであります。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） はい、わかりました。

例えば、入居されている方は、いろいろ改修していただいているかと思うんですけども、室内に手すりなどをつけたい場合は可能かどうかお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 入居者が手すりを設置したいという場合には、可能であります。この場合、市営住宅の改修扱いとなりますので、市営住宅改修承認申請というものを都市整備課のほうに出していただくこととなります。

また、退去の際、原則としてその際には取り外していただいて、原状に回復していただくということになるということもあわせてお伝えいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 申請すればできるということに理解しました。

今後、高齢化が進んでくると2階、3階に住んでいる方で、体に不自由を来してしまった場合など1階に住みかえたいという希望があった場合、対応できるかどうかお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） この場合、医師の診断書等によりまして、日常生活に著しく支障があるというふうには認められる場合には、低階層への住みかえも一応可能というふうなことで考えております。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） わかりました。

今まででこのような希望があったかどうか、対応した事例があるかどうかお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 平成26年度から入居事務取扱要綱というのを定めまして、こちらを運用しております。平成26年度に入居者の希望がありまして、3件ほど住みかえを行っております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 3件対応していただいたということで安心しました。

32年度までに、あと錦団地6戸改修予定というふうになっていますので、これ部屋があかなければ改修はできないというのは十分承知しています。ただ、できれば前倒して臨機応変に対応できればというふうをお願いしたいと思います。

続いて、の再質問に入ります。

バリアフリー化については、平成25年度の公園長寿命化事業の中で烏ヶ森公園のトイレ改修を行っているということで理解しております。

黒磯公園についてなんですけれども、黒磯公園は多くの住民が住む黒磯地区にあって、地域のシンボリック公園であります。ところが、黒磯公園内では車椅子やベビーカーでの移動は困難であるというふうに思います。メインの通路だけでも車椅子とかベビーカー対応にできないかお伺いします。
議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 黒磯公園につきましては、現在のところ駐車場ともに砂利舗装となっております。そうしますと、車椅子での移動は困難な状況かなというふうに考えております。

メイン通路の車椅子対応につきましては、今後、公園の利用状況等を確認しながら十分に検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） ぜひとも利用状況を確認していただいて、検討していただきたいというふうに強く思います。

また、公園においては、トイレがとても大切だと思います。トイレがきれいなほど、やっぱり汚

されないという現実もあります。トイレの整備状況というのはどうかお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 都市公園におけるトイレの整備状況についてですが、建設部で管理しております都市公園のうち、トイレが設置されております公園は19公園ほどあります。トイレの設置箇所については、35カ所ほどでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） トイレの中で、くみ取り式の和式トイレが多いんではないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 今申し上げましたトイレの数のうち、2公園の2つのトイレがくみ取り式の和式トイレというふうになっております。これらにつきましては、トイレ改修も含めまして洋式トイレ化への対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

現在の和式トイレと洋式トイレの割合はわかるでしょうか。お願いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 現在の洋式トイレと和式トイレの割合といいますか、洋式トイレ化率ですね、おおむね33%が洋式トイレになっているということでありまして、今後も洋式トイレ化に向けて、対策は行っていきたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 8番、大野恭男議員。

8番（大野恭男議員） 学校の洋式トイレの率は49%と。それで、今の都市公園の洋式トイレの率が33%というふうにお伺いしました。

公園は、子どもから高齢者まで利用されますので、ぜひとも対策を早期に行っていただきたいというふうに強く思います。

今後、ますます高齢者の方が増加することが予想されます。バリアフリー化した部屋が8戸整備されて、今後も6戸改修していただけるということを確認できました。2階、3階に住んでいる方で日常生活に著しく支障があると認められた場合には、住みかえが可能であると。実際は、昨年3件対応してきたということが確認できています。

今後も、市民の皆様が安心・安全の中でいつまでも暮らせる市営住宅を目指していただいて、また、高齢者、障害を持った方、小さなお子様を持ったお父さん、お母さんが都市公園を快適に利用していただけるよう、計画的に改修整備を行っていただけるよう切に願って、以上で私の一般質問を終わります。

議長（中村芳隆議員） 以上で、8番、大野恭男議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時15分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

齊藤誠之議員

議長（中村芳隆議員） 次に、4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 皆さん、こんにちは。オースというところでもう少々おつき合いしたいと思います。

議席番号4番、TEAM那須塩原、齊藤誠之です。

市政一般質問通告書に従いまして、質問させていただきます。

1、学校における安全の確保について。

本市の各学校では、状況に応じた学校安全に関して、さまざまな取り組みが行われております。今後も、危機意識を持って子どもの安全確保に取り組んでいくことが必要であることから、改めて防犯対策についてお伺いいたします。

校内での安全組織の整備状況、学校安全点検の実施状況をお伺いいたします。

教職員の危機管理意識の定着のための実践的研修や訓練の実施状況をお伺いいたします。

職員玄関、昇降口、校門や教室等の不審者侵入防止対策の現状についてお伺いいたします。

防犯機器、器具等の設置状況並びにその器具の取り扱いの全教員への運用指導状況、また今後の機器の設置計画等があればお伺いいたします。

子どもたちへの防犯に関する教育実施の状況をお伺いいたします。

地域児童見守りシステム、ココセコムの現状についてお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） それでは、1の学校における安全の確保についてのご質問に順次お答えをさせていただきますと、こう思います。

初めに、 の校内での安全組織の整備状況及び学校安全点検の実施状況のご質問にお答え申し上げます。

各学校では、さまざまな危険や事故に対応するため、学校危機マニュアルを作成いたしております。不審者の侵入に対しましては、学校体制として役割分担や連絡、通報の流れ、児童生徒の避難方法などが整備されておりまして、それに基づき、児童生徒の安全確保ができるようにしております。

また、各学校においては、毎月学校内の安全点検を実施しており、不審者の侵入に備えて校門やフェンス、ドア、窓の状況を点検し、不備があればすぐに修繕するように努めておるところであります。

次に、 の教職員の実践的研修や訓練の実施状況についてお答えをいたします。

各学校では、学校安全全体計画及び年間計画に基づきまして、防犯教育や防犯対策を実施しております。特に小学校におきましては、刃物を持った不審者が校内に侵入したことを想定し、警察等と連携して不審者対応の避難訓練を実施しております。また、栃木県教育委員会主催の安全教育指導者研修会が開催されておりまして、その研修会に市内の学校は全て参加をしているというような状況でございます。

次に、 の職員玄関、昇降口、校門や教室等への不審者侵入防止対策の現状及び の防犯機器、器具等の設置状況並びにその運用指導状況、今後の設置計画等につきましては、関連がございますのであわせてお答えをいたします。

まず、不審者侵入防止対策についてでありますけれども、日中につきましては、通常校門の門扉を閉めて授業を行っております。また、現在各教室にインターホンの設置を進めているほか、非常用押しボタンを備えた学校や、教職員がホイッス

ルを携帯している学校などもございます。夜間の対策につきましては、全小中学校で警備装置による夜間警備を実施しているところであります。

次に、防犯機器、器具の設置状況についてでありますけれども、現在、各学校には防犯器具としてネットランチャー、あるいはさすまた、そういったものが備えつけてあります。また、個別に防犯カメラや赤色回転灯を設置している学校もございます。

こうした防犯機器、器具の運用につきましては、各学校において安全点検の際に備えつけてある場所を確認するなどしているほか、不審者対応等の避難訓練や教職員研修を実施しております。

今後の機器の設置計画につきましては、現在のところ新たな防犯機器を各学校に設置する予定はございませんが、今後とも学校における児童生徒の安全確保を図るため、必要に応じて適切な対応をこれからも図ってまいりたいと、このように考えております。

次に、 の子どもたちへの防犯に関する教育実施の状況についてお答えをいたします。

各学校では、学校安全年間計画を作成いたしまして、警察やスクールガードリーダー等、外部講師を招いて防犯教室を実施したり、学級活動におきまして安全に関する指導をしたりしております。

また、市内や近隣市町で不審者が出没した際は、直ちに市職員会から学校に不審者の情報提供をしております。各学校においては、児童生徒自身が安全を確保するよう注意喚起を行うとともに、防犯意識をさらに高めるように指導していると、こういう状況でございます。

最後に、 の地域児童見守りシステム、ココセコム の現状につきましてお答えをいたします。

ココセコムとは、セコム株式会社が提供する児童見守りシステムでございますけれども、本市の

地域児童見守りシステムにつきましては、警備会社が提供するGPS機能付きの端末を使用した位置情報提供サービス及び警備員による緊急時の現場急行サービス、こういったものを利用する者に対しまして、その契約及び現場急行に係る費用を助成するというものでございまして、現在、市内の全ての小学校、小学生を対象として行っているというような状況でございます。

以上であります。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） ただいまご答弁いただきました。

それでは、関連性がございまして、一括にて再質問に入らせていただきます。

本質問に関しましては、昨年にもお伺いいたしました。その進捗も含めて今回挙げさせていただきます。確認も含めての質問となりますのでよろしくお伺いいたします。

まず、1番なんですけど、学校管理マニュアルが制定されているということで、各種対策が整備されているということですが、係の分担や担当者等については、当局は各学校のチェック、担当を決めているのはわかっていますけれども、その決めた報告を受けている、確認しているのかどうかをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） この防犯に関する担当に限らず、毎年度当初に、その年度のスタッフが校内におけるさまざまな役割分担につきまして、校務分掌というのを決めますが、その一覧につきましては、年度初めに提出を求めて確認をいたしております。あと、マニュアルにつきましても、前回もお答えしたとおり不断の見直し、改善を随時行っているというような状況でございますことを

ご理解ください。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） チェック体制はしているということなので安心いたしました。今後もそういった体制、投げかけてつくってくれというわけではなくて、決めたものをしっかりと挙げていただいて、確認の体制をしっかりとしていただきたいと思っております。

各学校においては、毎月学校内の安全点検を実施し、不審者の侵入に備えて校門やフェンス、ドア、窓の状況を点検し、不備があればすぐ修繕するように努めていると答弁がございましたが、昨年の質問に、以前まだ一部の学校では門扉の整備を順次していくというような答弁をいただいております。現在は全ての門扉等の整備は完了しているのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） ご質問のありました門扉の整備ですが、おかげさまで全校整備が整っておりますのでご安心いただきたいと思います。こう思います。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） ご答弁いただきました。

全て整っているということで、全てが同じ状態になったということを確認できたのでよかったです。

こういった整備に関してましてですが、つくれば年数がたちまして傷んだり、壊れやすくなります。引き続き、点検等で手入れも怠らないように、その指示を出していただいて、少しでも長く、壊れないように使用していただけるように努めていただければと思います。

昨日のニュースで、横浜のほうで避難訓練をして終わった後に、児童生徒が戻っていったやさきに、あいていたシャッターがおりてしまって挟ま

れたという事故が報道されたと思います。こちらは、年次点検で一つも異常がなかった後の避難訓練のときに、シャッターがそういった異常の動作をしたということがありましたので、点検が全てではありませんということも一つ加えさせていただいて、全てにおいて機器に頼る時代ですから、そういった手入れ等も学校の官舎でできる限り見られるような体制もつくっていただければと思います。

続きまして、 なのですが、警察等と連携をして不審者の対応の訓練をしていると答弁がございました。各学校でそういった訓練の計画の実施時期はそろっているものなのかどうか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） この時期につきましては、各学校の年間計画の中に位置づけられておりますが、少なくとも複数回、しかも年度初め早々には、各学校で一度は実施されていると思っています。また、警備会社の警備機械等も連動する部分もあったりする場合がありますので、そういったものも含めまして、各学校の状況に応じて実施されているというふうに理解しております。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 今、時期的な答弁、教育長からいただいたとおり、年度初め、そこで一度やっていただけるという答弁があるだけで私安心したんですけども、年次計画、各学校で忙しいようですから、入れる時期がばらばらであれば、例えば1年生だったりだと、入ったばかりなのでしばらくやらないで、もし何かあったときとかそういったときは大変だと思っていたので、聞かせていただきました。

ちなみにこれは、対象は全学年がやっていると

いうことでよろしいですね。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 基本的には、全校生を対象にしておりますが、特に細かな部分につきましては、年度初め、新入生に対しての説明とかそういったものを含めれば、学年対応の部分もあるかと思っております。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 続きまして、計画に基づき各種対策を実施していることについて理解をいたしました。安全教育的指導者研修会につきまして、研修を受けられる先生、全学校で受けているという答弁がありましたけれども、受けられる先生というものは、担当の先生というものは各学校で決まっているのかどうかをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 基本的には、管理職の教頭先生、あるいは先ほど申し上げました校務分掌上の安全教育担当者、こういった先生が対象になると思います。ただし、毎年一部教職員に異動がございますので、必ずしもその年度に受けた先生が次年度担当するということとは限りません。当然のことながら、研修を受けた者は帰校しまして校内へ伝達をするということもありますので、ほかの先生方も研修に参加した者と同質の資質を備えるように努力をしているというようなことでございます。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） ご答弁いただきました。

実際、今教育長が言われたとおり、その先生が1人だけ毎年受けているという形になってしまいますと、ただ受けているだけの講習会になってし

まいりますので、その受けた先生が持っている、受けてきたノウハウを各学校で分散、教え合っていて、そういった指導者に対してもし万が一いなかったときとか、その先生がいないときに実施して動けるような、そういった意味合いも込めてちょっと聞かせていただきました。出張等の不在などで起きてしまった場合に対応ができないことがないように、今後もそういった研修会としての位置づけというよりは、ぜひそういった研修は、もし時間があるようであれば、複数人で行っていただけるようにしていただければと、こちらは要望しておきます。

続きまして、3番、4番につきまして一括なんですけど、昼間の対応や夜間の対応ということは理解いたしておりました。その中で、各教室に、先ほどの答弁の中でインターホンの設置の話がありましたが、これはどういったものなのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） インターホン、一般的にイメージされるインターホンを想像していただければよろしいんですが、教室にありまして、プザーを押したり、あるいは受話器をとって連絡をするというようなものでございます。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） この場合は、どちらかというところと防犯というよりはあれですかね、緊急事態、例えば調子が悪くなったとか。これ、何かイメージ的に、こう、電話持ちでボタンを押して、緊急事態のときはその手間がかかるんじゃないのかなと思うんですけども、それをちょっと教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 緊急時のさまざまな場面の連絡に、一々職員室等に行かなくても済むということで汎用性のあるものになっております。これ以外に、非常ボタンを押すとランプがつくとか、警告が鳴るとかというような装置で対応している部分もあったりします。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 今おっしゃってくださったように、非常用ボタンというか赤色回転灯、こういったものが学校の外、全体的に何か危機的な状況があったときに知らせることができる装置としては、大変有効だと思うんですが、こういったものは全校に設置する予定はないかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 現時点で、全て同じような状況にということとはちょっと考えておりません。それぞれの学校に設置されている環境が違いますので、それに応じたより適切な環境を整えていくということで考えております。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 今、まさに教育長が答弁いただいたとおりなんですけれども、揚げ足をとるわけではないんですが、装備が各学校でばらばらという状況が起こり得ると、例えば異動してきた先生が、前の学校はここにボタンがあったのに、次の学校に行ったらここないと。確かに、指導を受けてレクチャーを受ければ場所が覚えられると思うんですが、なかなかすぐに対応できるような対応性はないと思いますので、なるべく新規に取りつけるものに関しては、統一性をもって誰もがこここの場所にあるようなところを見越して、各学校の状況もわかりますけれども、取りつけていただきたいと思います。

続きまして、その不審者対策、もし不審者が学校内に入ってきた、侵入してきたというときに、ネットランチャーやさすまたということがありました。道具は置いてあります。その使用についてレクチャーを受けているということなのですが、これ男の先生、女の先生、両方いらっしゃいます。女性だとさすがに、相手が男性だと力負けすることも考えられるんですが、そういった観点も持ちながら訓練を受けているのかどうかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） まず、学校において、学校が開かれている場面を考えた場合、まず私たちがやらなきゃならないことは、子どもたちを安全に逃がすということでありまして。そちらを最優先した後、必要があればそういった器具を使うということもあると思うんですが、初めから先生方がそれに向かうというようなことはまず考えられないと。まず、我々が優先すべきことは、いかに子どもたちを安全に避難させるか。その次に、そういったものを使うというそういった考え方であります。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） わかりました。

まず、避難が最優先ということで、そういった道具を使うときに、どうしても先生の配置によっては、男の先生が体育館に行ってしまうとか、教室に女性の先生しかいなかったとかという状況のときに、逃げさせることができればまず第1問クリアですけれども、その後そういった道具を使用することがあった場合のことでちょっとお聞きいたしました。

使わざるを得ないとき、あるいは使える状況の場所にあるときには、使ったほうが動きを抑制す

るということでは必要だと思いますので、そういったレクチャー等も、もし入っているようであればいいんですが、入ってなさそうであれば、警察の方にご指導いただいて訓練もしてみてもいいと思います。

続きまして、1番に関してなんですが、各学校では警察やスクールガードリーダー等、外部講師を招いて防犯教室を実施したり、学級活動において安全に関する指導を受けていると。そして、不審者が出没した際には、これはみるメール等でも来ていますけれども、不審者情報をいただいているのは確かでございます。そして、児童生徒自身が安全を確保するように注意喚起を行うとともに、防犯意識を高めるよう指導をしているということに関しましては理解をしたところであります。那須塩原市に関しまして、防犯の意味というか、ちょっと通学も絡むんですが、今児童に関しましては、登校する際、保護キャップというか帽子がありますよね。黄色い帽子だったりという、あれの統一性がなされていないというお話をちょっといただきまして、例えば他市の学校でありますと、6年生まで同じ帽子をかぶる。それをかぶることによって、全体に登校しているイメージがつくということもあるんです。那須塩原市でも、一部の学校は全学年が帽子をかぶっており、ほかの学校は1年生だけがかぶっておるということの状況もありますので、こういったものに関しては、かけ合ったとかそういった話し合いが出たことがないのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 今議員がおっしゃったとおり、1年生につきましては、交通安全という意識を高めるという意味からも、1学年全ての子どもたちが黄色い帽子をかぶって登校しているとい

う状況はございます。2年生以上につきましては、残念ながら今のところ、市内におきましては統一したものにはなっておりません。今後、安全対策上必要があるというふうなことになるかと思えば、検討していくことになるかと思いますが、現在のところはそういったことについての話し合いというのは持たれていないというのが現状でございます。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 今、そういった話し合いがないということなのですが、例えば夏場であったり熱中症対策、そういったもので各家庭で帽子を用意するのもいいんですが、1つの帽子があれば、皆さん身なりに関しては、出かけるときにそういった統一性もとれるということなので、今後一度課題で上げていただいて、アンケートとるなりいろいろな方法で交通安全を守るための子どもたちへの対処として、自分もその帽子をかぶることによって、守ってもらうというわけじゃないですけども、PRできるような体制も考えていただくためにぜひ検討していただきたいと思います。

続きまして、4番、ココセコムについてなんですが、これは以前質問させていただきまして、各家庭に関してPRをして、条件が整った家庭が利用するということでした。前回は登録数が少なかったことを記憶しているんですが、現在の状況もお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 現段階では、登録をいただいている方は6件、6名ということでございます。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 6件ということで、以前、昨年も人数が大した増減がないか、あるいは更新

されたかということなのですが、周知等も行っていながら利用される方が少ない現状を見ると、各家庭で防犯、あるいは子どもの行き先は把握できていて、例えば遊びに行っても迎えに行くような体質があるからという考えなのかどうかはわかりませんけれども、何か難しいところがあるのに関してあるのか。あるいは、今現在使用している方、あるいは使用歴がある方からの意見なんかはあったかどうかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 利用者からの声を聞く限り、思ったよりも使い勝手がよろしくないというか、芳しくないというか、そういった部分があるというお話も聞いております。これもなかなか、私たちも周知に努力はしているわけでありましてけれども、その辺についてはニーズの関係、あるいは要望として今後こういったものがあればとか、そういったものについても引き続きリサーチしていく努力はしたいなと、こう思っております。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 単純に全児童を計算した場合に、6台ということであれば子どもたち全体から見ても、続けることは正直難しいものであると思われます。例えば、うちなんかは持たせているんですけども、キッズ携帯、携帯電話屋さんにおいてあると思います。そういったところの連携を図って、補助的なものが出せるのであれば、そういったところに補助を出せるような話し合い等々をしてみてもどうかと思うんですが、一つ案なんですがいかがでしょうか。お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 議員おっしゃるとおり、現在さまざまなそういった機能を持つほかのもの

が出ております。そういったものも含めまして、今後どういったものがより望ましいものであるか。そしてまた、保護者のほうがどういったものを望んでいるかということ、これが一番大事な部分だと、こう思っておりますので、今後につきましてさまざまな角度から検討させていただきたいと、こう思っております。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 現在ご利用になられているご家庭に対しては、説明等々が大変かもしれませんが、ぜひそういったところに、ただなくすんではなくて次なる一手を踏まえながら、それに更新していくようなシステムを考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

昨日ときょう、新聞報道にありました。今市での誘拐殺人事件、この事件は下校時に起きた悲惨な事件であります。本市においても、地域の方の協力もいただき、通学、下校ともなるべく1人にならぬように集団で行動しております。防犯ブザーに関しましても、ランドセルにくくりつけてあるのがほとんどであり、家に着いてランドセルを置いて遊びに行ってしまうと、何かあったときの周知するものがなくなってしまうということも起きております。こういった機材を初め、とにかく子どもたちには危険が及ばないように、今後も新たな取り組みまたは検証をしていただいて、これからは子どもたちの安全の確保について取り組んでいただけますようお願い申し上げます、この項の質問を閉じさせていただきます。

続きまして、2、自転車の交通安全対策について。

平成27年6月1日に改正道路交通法が施行され、交通の危険を生じさせる違反を繰り返す自転車の運転者に、自転車運転者講習を義務づけるとしています。便利な乗り物とは裏腹に、自転車による

事故等が報道されるようになりました。危険な運転をさせないためには、交通ルールやマナーを理解して運転することが大切だと考えることから、以下の点についてお伺いいたします。

今回の改正に伴い、自転車運転マナー等の市民への啓発をどう考えているのかお伺いいたします。

今回の改正の対象年齢は14歳からとなっておりますが、自転車は各世代が利用するものです。小学生、中学生、あるいは高校生などへの周知はどのようにしているのかお伺いいたします。

保育園、幼稚園へ子どもを自転車に乗せて通う市民の方もいらっしゃいます。学校へ上がる前の保護者への周知等は行っているのかお伺いいたします。

法律の改正後に生徒が指導、あるいは検挙された報告等はあるのかお伺いいたします。

小中学校並びに高校での自転車講習の実施の状況と自転車通学者に対して傷害保険及び賠償責任保険の加入状況についてお伺いいたします。

自転車の取り締まりが強化されたことによって、新たな課題が発生することを考慮し、道路整備の観点から車道における自転車の安全課題をどのように改善していくのか、今後の対応をお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） それでは、齊藤議員の質問、私からは1番から3番まで、あとは教育委員会でお答えさせていただきます。

まず、自転車の安全対策ですが、1番から3番までを一括してお答えしたいと思います。

今回の改正に伴い、自転車運転マナー等の市民

への啓発をどう考えているかですが、現在警察と連携し、年4回実施している交通安全運動やお祭りなどのイベントにおいて、街頭や店頭などで自転車運転のマナーや法改正のチラシを配布し、啓発を行っております。また、ホームページの掲載、広報車での巡回も実施しております。今後もこのような取り組みを継続して啓発を行いたいと考えています。

小学生、中学生、あるいは高校生への周知については、小中学校においては、交通教育指導員が交通安全教室を実施しており、その中で自転車の安全な運転やマナーについての指導を行っております。また、高校生が多く利用している市営自転車駐車場に自転車の安全利用促進のチラシなどを設置し、周知を図っています。

また、学校へ上がる前の保護者への周知等については、先ほどお答えしましたとおり、交通安全運動等において広く周知を行っております。また、保育園や幼稚園の保護者で構成されているバンビクラブ連合会を通して自転車の安全利用を含む交通安全運動への取り組みの周知も行っております。

第1回の答弁にかえします。

議長（中村芳隆議員） 教育長。

教育長（大宮司敏夫） それでは、2の自転車の交通安全対策につきまして、私のほうからは と つきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

の法律の改正後に生徒が指導、あるいは検挙された報告等についてでございますが、現在まで市内の小中学校の児童生徒が補導または検挙されたという報告はございません。

の学校での自転車講習会の実施状況と自転車通学者に対するの傷害保険及び賠償責任保険の加入状況についてお答えいたします。

各学校では、毎年交通安全教室や自転車教室を

実施しております。傷害保険及び賠償責任保険につきましては、PTA総会や保護者会などの機会を捉えてぜひ加入するようという案内を、各学校において行っております。あくまでも各家庭の判断となりますので、市教育委員会といたしましては、加入状況に関しましては把握はいたしておりません。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 建設部長。

建設部長（君島 勝） 最後に、の自転車の取り締まりが強化されたことによる車道における自転車の安全課題への対応について、私からお答えをさせていただきます。

改正道路交通法で、自転車は原則車道を走行すべきことが確認されており、歩行者と分離した自転車走行空間の確保が今後の課題であると考えております。

自転車の安全課題の改善については、自転車利用環境創出ガイドラインなどを参考に、整備、手法を研究してまいりたいと考えておりますが、既存道路のスペース内で自転車走行空間を確保するには限界があります。整備には新たな用地の確保が必要となり、大きな課題であるというふうにて捉えております。

以上であります。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） ただいまご答弁いただきました。

それでは、こちらも関連性がございますので一括にて再質問させていただきます。

まず、1番についてなんです、市民への啓発であります。あらゆる方法で周知をされているみたいなのですが、例えば自治会回覧、こういったもので回覧を行ったことがあるのか伺いたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） お答えいたします。

そういったこともございます。また、チラシという形で、こういったチラシなども配布しております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） イベント等とかでということだったので、自治会回覧であれば、各世代の方が目を通すということで挟んでいただいたり、あるいはということで回覧をされていれば、とりあえずまだ理解をしていらっしやらない方もいると思いますので、お聞きさせていただきました。回していただいているのであれば問題ございません。

続きまして、 番のほうに移らせていただきます。

各小中学校に関しましては、指導者交通安全教室を実施しておりますということで理解いたしました。

高校生のほうなのですが、こちらになると高校にお願いするしかないとは思いますが、地区によっては、那須塩原市西那須野駅、そちらからおりて他市の学校に向かう生徒等もいると思います。仮に、自転車置き場にチラシを置いたとしても、目にとまらないことも想定されるんですが、こういった他市へ通う学生であったとしても何かしらの周知方法、駐輪場以外に対して周知を行っているのか、そちらをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） 私のほうからお答えさせていただきます。

駐輪場へのチラシの配布のほか、年に1回は

駅の周辺の中で防犯、それからそれ以外の犯罪防止という形の中で、自転車の交通マナーも含めた形でチラシ、またそういった啓発品のほうの配布をさせていただいております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 高校生ということなんで、各学校では指導はしていると思うんですが、一応市として、那須塩原市の市道、あるいは専用道路を通っていくわけなので、そういったものをやっているのかなということでもちょっとお聞きさせていただきました。

今回の改正法におきましてですが、3年以内に2回以上繰り返すと講習を受ける義務が発生すると。それで、この講習代が5,700円かかるということです。それを、警告が来たのにもかかわらず受けないでいると5万円以下の罰金が発生するというところなんです。これは警察の方にちょっとお聞きしたんですが、今のところは、ちょっと世代が、今話し方が全世代と学生とというふうに分かれちゃって執行部の方もわかりづらいと思うんですけども、14歳、中学生以下、あるいは高校生以下に関しましては、今は指導を続けている状況だということでありました。改正法を理解していないところもありますし、そういったところでの指導を重ねていってということをお話しされておりました。

特に、生徒だけが自転車に乗っているケースについては、その保護者の方が理解されていないケースもあると思います。ルールが複雑なので、引き続き各生徒や学生に対しては周知を続けていただきたいと思います。

続きまして、 番、こちらに関しましては、パンクラブ等々を通じて自転車の安全利用を啓発しているということだったので、唯一子どもを乗

せて走ることができる自転車ということで、危険度は増しております。交通手段がこれしかない場合には、より注意をして運転していただきまして運転者自身が加害者、あるいは被害者にならないように、啓発等にこちらも力を入れていただきまして、事例等も踏まえてこの下でまた出てくるんですが、そういったものをしっかりと対策してあげるようにしてほしいと思います。

続きまして、4番なんですが、生徒の検挙された報告はないということで、先ほど申したとおり、今は検挙に至るまではないという話だったんですが、これも成人を超えるとそういった検挙をすることはあるそうです。例えば、飲酒運転であったりそういったものに関しましては、しっかりと取り締まっているということで、今は、子どもたちは指導している段階だということなんですが、そういったもので悪質であれば、子どもであったとしても2回以上指導を受ければ、講習を受ける義務が発生するということがありますので、対応の指導をしっかりと続けていただきたい。周知ばかりのお願いになってしまうんですが、よろしくお願いいたします。

続きまして、 番です。

こちらで、保険に関しての話なんですが、今教育長のほうで答弁ありましたとおり、家庭の判断ということで実際PTAのほうにもそういった保険の案内はたくさん来ているんですけども、まず本市において、自転車に関連する交通事故等の報告など、件数などがわかればお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） ご質問の本市に関する部分ですけれども、これにつきましては、警察のほうにも何度か問い合わせはしている部分で

ございますが、本市、また那須塩原警察署の管内の中で、そういった数値については把握していない。そのような形になっております。ただし、栃木県、県内の中では全部総括しているということでございますが、そちらでよろしいでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） そちらでお願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） それでは、栃木県の県警本部交通企画課のほうで、これにつきましては、暦年ということで1月から12月のその数値を毎年出しております。

平成26年度につきましては、自転車による交通事故の発生件数が1,076件、全交通事故が6,413件ございますので16.8%となります。また、この自転車による事故の加害者、被害者を問わず、それを事故当事者というふうに表現されておりますけれども、その数は1,093人。その1,093人のうち、負傷者が1,062人、死傷者が14名、数が合わないのはその他の方につきましては、けがも死亡もなかったというそんな形になると思います。また、1,093人のうち小学生につきましては59人、中学生については95人、高校生については181人、幼児、園児については3人、このように報告されています。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） なかなか、その自転車に関するということだけのデータで本市というのは難しかったということで県のデータをいただきまして、ありがとうございます。多分状況を鑑みて、数字だけを判断すれば被害、自転車に乗っていて起きてしまった事故という解釈がある程度できる

と思うんですが、今回この質問に関してのとおり、自転車に乗っていながら歩行者にぶつかってしまった場合に、こういった保険が適用されるのではないかとということで、多分自転車事故に関する保険の加入の促進が、各学校に関しましては毎年間違いなく案内は各保護者に届くのですが、普通の一般の世代の方です、そういったところにはなかなか周知がないと思っております。一応確認だけしたいのですが、本市として自転車に乗る以上、自転車保険の重要性についてはどのように考えているかだけお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 学校に関する分だけしかお答えできませんけれども、当然のことながら今後そういった事故で加害者になる可能性は当然出てまいります。そういった事案については今後、いろんな機会の子供たち、あるいは保護者にはきちんと周知していなければならぬことであろうというふうに思っております。また、賠償責任、保険の加入についてですけれども、学校で周知することも必要ですが、恐らく特に中学生の場合には結構早い段階で自転車を購入する機会があります。そういったところ、自転車を販売しているところなんかと連携をして、ぜひ加入するようというふうなことで勤めていただくような働きかけをする、こういうことも多分効果的なことではないのかな、こんなふうに思っております。いずれも重要なことだと考えておりますので、しっかりと対応させていただきたいと思っております。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） ご答弁いただきました。実際、そうですね、中学校のほうは今、最後に言おうと思ったのですが、自転車屋さんのほうで多分促進はしていると思しますので。保険は任意で

の加入となりますが、各家庭の都合であります。最近では死亡事故も起きているニュースがあり、小学生が高齢者をはねた事件の高額請求については、たしか、賠償金が9,500万円と高額なニュースになっているのも記憶に新しいかもしれません。

そういったまさかの事態も踏まえて、加入の状況は把握していないということですが、こういったケースも含めて、間接的に、入れよとは確かに言えないでしょうけれども間接的に周知は、これから自転車に乗る機会が多くなる人に対しては周知をしていただきたいと思えます。また、各世代においては、自転車屋さんへ自転車の手入れをしてもらうついでに問かけますと、TSマークというものがありまして、1年に1回、点検で預けるとそこでシールを、販売という形なんです、発行していただける制度もあるみたいなんです。こちらでも賠償保険等々のかわりになるということなので、こういう周知もあわせてしていただきたいと思えます。

続きまして、6番のほうに移らせていただきます。

自転車は原則、車道を走行すべきということが確認されており、歩行者と分離した自転車走行空間の確保が今後の課題であると答弁をいただきました。本市においてはそういった空間にせざるを得ない場所、歩道幅です、3m以内の歩道はどのくらいあるのでしょうか。お伺いたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 大変申しわけありません。齊藤議員にちょっともう一度ご確認をさせていただきたいんですが、3m以内のということでのよろしいのですか。以内ですか、以上ではなくてですか。

大変申しわけありません。3m以上のほうにつ

きましては、ちょっと今手元に資料がありまして集計されておりますので、ちょっと参考までにこちらのほうをご報告させていただきたいんですけども。

3 m以上というのはなかなか実際少ないんですけども、主なところで言いますと、都市計画道路なんかがそのようなものになっておりまして、合計で言いますと4万8,127m、集計、合計です、されておりまして、その内訳といたしましては歩道として整備されたものが3,955m、それから自転車歩行者道として整備されたものが4万4,167mで、その他が5 mということであります。実際に市道全体でいきますと約1,200kmぐらいございまして、歩道のついていない道路がかなりございまして、その残り分が3 m以内の歩道というふうになります、大体というかほとんどのところで市道は2.5m程度の歩道が多いということでありまして、大変申しわけありません、今の3 m以内の道路につきましては後ほどまた集計した数字を用意させていただきたいと思っておりますので、申しわけありません、よろしく願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） かなりの距離の歩道の整備の状況を今お聞きしたんですけども、3 m以内というのは以上の話をするために以内を聞こうと思ったのですが、ちょっと逆になってしまいました。3 m以上の歩道であれば、自転車と歩行者が分離して歩ける路側帯を設置して歩けることができるという、この法令の中のところがあったので、それを確認するために3 m以内であるとそういった整備が難しいという話があったものですから、確認の意味で質問させていただきました。児童、幼児、70歳以上であればそういった道路の条件があったとしても歩道を走行して構わないというルールもあるようなんですね。歩道上で走行が

可能である標識、青い看板の標識です、自転車、歩行者可能な看板、こういったものが今現在設置してある場所、置けるのに設置していない場所等々があるのかどうかを一つお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 詳しくはちょっと把握はしてありませんが、ただいまの標識につきましては公安委員会の指定になっておるものですから、道路管理者のほうで全体の把握はちょっとしてなくて申しわけありませんが、こういったところは少なからずあるかと思えます。

以上であります。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） ルールがちょっと複雑すぎて、何歳は何歳でどこ通っていいよ、普通の間の成人の方は通っちゃだめだよとちょっとルールが難しいので、私質問しながらちょっと難しい問いかけになってしまって申しわけないんですけども、実際車道では前回の道路のときの質問もしたんですけども、通れる場所があれば確保してあげて、なるべく子どもたちであれば、車道に出さないような方法をとっていただきたいということで今の質問をさせていただきました。公安委員会とのかけ合いとはなると思うんですが、実際看板がかかっていないようなところをチェックしていただいて、まず通れる道だけは確保していただくということでもよろしく願いしたいと思います。

続きまして、道路幅に余裕がある場所については新たに自転車通行帯についての設置の対策の考えはあるかどうか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 先ほどの、もしかすると質問の答弁が私、もしかしたら間違っていたのか

もしもませんが、歩道の幅で広いところがあれば、先ほどの公安委員会の指定をして通すことができるかというような質問であったかと思ひまして先ほどのご答弁をさせていただいたんですけれども、それでよろしかったかどうかというのが一つありますが、ただいまの質問につきましては、実際に通行帯として標示をするのには舗装付近、側溝があるようなところにつきましては側溝を除いた舗装の部分で1m以上をとることが望ましいということになっているということらしいのですが、そういった意味からなかなかそういう場所というのは少ないんですけれども、そういった場所がある部分につきましてはそういったことが可能でありますので、今後そういったものは十分調べた上でできるだけ対応していきたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） なかなかかみ合わなくて申しわけないと思っております。

今答弁いただいたとおり何回も重ねるようですが、まず一番最初から聞いてきたとおり、子どもたちがまず事故に遭ってしまうと親まで責任が回ってくるという話から全市民に対応するということ、歩道の整備、歩者道です、の整備に関して聞かせていただきました。最近では自転車ブームが到来して、多種多様な自転車が走るようになりました。乗る自転車、年齢等環境に対しての整備についてはとても難しいことであると認識はしておるのですが、まずは可能な限り道路であれば整備計画、子どもたち、市民に対しては周知ということで自転車事故、加害被害と言っておりますが、そういったものの事故が起らないようにしていただきたいということを要望いたしまして、この項の質問を終了いたします。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、こ

で10分間休憩いたします。

休憩 午後 4時06分

再開 午後 4時15分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 先ほどの数字を集計したものの、歩道の3m未満の歩道の集計をしたものということで、数字が出ましたので改めてご報告をさせていただきます。

まず、歩道が6万1,873m、それから自転車歩行者道、自歩道といっていますけれども、こちらが6万3,544m、それからその他4m、合わせまして12万5,421mです。

以上であります。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） それでは、3番のほうに移らせていただきます。

学校と地域を結ぶ地域連携教員について。

栃木県では平成26年度より、県内全ての公立小中学校に地域連携に携わる教員を「地域連携教員」として設置しております。これを受けて本市においても地域と連携するための学校の窓口を明確にすることで校内の体制を整備し、学校と地域が連携した教育活動を効果的、効率的に展開していることから、以下の点についてお伺いいたします。

現在の取り組みについてお伺いいたします。

本市における地域連携教員のあり方についてお伺いいたします。

学校、地域、家庭と社会全体で取り組むことのメリットについてお伺いいたします。

小中一貫教育を軸にした、特色ある学校づくりについて本市の展望をお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） それでは、3の学校と地域を結ぶ地域連携教員についてのお尋ねに順次お答えしたいと思います。

初めに、の現在の取り組みについてでございますけれども、市内小中学校では校務分掌の中に地域連携教員を位置づけ、校内の先生方の相談役としてとともに、地域の窓口として活動しております。教員を対象とした校内掲示の実施、年間計画の作成、学校支援ボランティアの受け入れ、校内で行われた活動の様子を地域連携代理として地域へ発信するなどの活動を現在行っております。また、今年度埼玉小学校が平成27年度地域連携重点推進モデル事業の重点推進校、この指定を受けておりまして、学校と地域の連携について先進的な取り組みを現在行っているところでございます。

次、の本市における地域連携教員のあり方についてでございますが、本市では、平成26年度に地域連携教員が設置される以前から学校と地域によるさまざまな活動を展開してまいりましたが、地域連携教員が位置づけられたことで、学校と地域をつなぐ窓口としての役割がより明確になりました。これまで以上に学校、地域との連携の担い手として地域連携教員の役割は重要であり、さらなる活躍を期待しているところでございます。

続いて、の学校、地域、家庭と社会全体で取り組むことのメリットについてお答えいたします。

学校、地域、家庭が連携した教育活動を充実させていくことで、学校は地域の人の多様な視点や地域資源を教育活動に生かすことができる、学校

だけではない多くの体験や人とのかかわりの中で社会性や自己有用感が育まれるなどが考えられます。また地域、家庭では、自分の経験や知識を生かすことで自己実現の機会となる、学校で行われている教育活動を知る機会がふえ、学校とのかかわりを積極的に持とうとする意識が高まる、こういったことが考えられます。学校、地域、家庭の連携が相互理解を深め、さまざまな活動に結びつくことで、地域全体としての教育力の向上、連帯感の醸成、さらなる活性化につながるものと、こう考えております。

最後に、の特色ある学校づくりについての本市の展望についてお答えいたします。

各小中学校に地域連携職員が設置されたことで、これまで行ってきた地域とのかかわり方についての内容を検証し、よりよい連携について取り組んでいるところでございます。特に今年度は地域の自治会長、民生委員、児童委員と保護者、教職員が一堂に会したワークショップ型の懇談会の実施や、定期的に公民館に足を運ぶ、情報交換を行うなどの事例が報告されております。今後このような事例を市内小中学校に紹介するとともに、学校の実態に応じた連携を進め、地域全体で児童生徒の生きる力を育む機運を醸成し、地域教育力の向上を目指した特色ある学校づくりを進めていきたいと、こう考えております。

加えて、次期学習指導要領におきましては、学校が子どもたちにとって社会への準備段階であると同時に、学校そのものが子どもたちや教職員、保護者、地域の人々などから構成される一つの社会であると、こう捉え、社会に開かれた教育課程の実施を求められることが予想されております。

そのような観点からも、一層、中学校区を単位とする小中一貫教育において地域の特色を生かし、地域との連携による特色ある教育活動をさらに展

開をしていきたいと、こう考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） ご答弁いただきました。

かなり詳しく丁寧に伝えていただきましたので、ここに関しては2、3点質問をさせていただきたいと思います。

地域連携教員ということで、地域と学校を結び重要な役割だということで今ご答弁ございましたけれども、これのパンフレットですか、そちらを拝見したときに、社会教育主事等の免許を持っている担当の方、あるいはそういった環境がない場合には教頭先生以下で、地域連携業務を推進する意欲がある方とうたっているとありました。先ほどの答弁の中の役割に関しますと、この教員をつくることによって窓口が明確化になると同時に、反面、受け入れが一極化になることによってその担当の先生がちょっと忙しくなるのではないかという気がするのですが、その辺に関してはどう考えているかをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） まず最初に、この地域連携教員についてなんですけれども、これは実は国のほうではいわゆるコミュニティスクール、地域にある学校というそういうくくりの中で、地域と学校をつなぐ役割を校内に置くという発想からこの地域連携教員というのが出てきております。それから本県におきまして、地域連携教員を各学校に配置をしておりますが、実はプラスワンで配置をしているわけではございません。現在の学校に配当された教員の中でそういう役割を持つ人を指名したということでありますので、実際には議員おっしゃるとおり、新たな仕事加わったというようなことになりかねないという部分も若干ある

ということは我々も理解をしております。しかし、地域とともにある学校というのはこれからの学校の姿でありますので、地域の教育力を生かした教育活動を進めていくためには必要なものでもあろうと思っておりますので、そのところ、なるべく負担を少なくして効果のある、意味のある活動ができるように配慮する、これは管理職の仕事になってくる、あるいは我々教育委員会の仕事になってくるのかなというふうに思っております。そんなことを理解していただけるとありがたいと、こう思っております。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） せっかく今までどの各学校でも取り入れてきて展開してきたものが、こういった地域連携教員という名のもとに各学校で取り組む、今教育長でありましたがコミュニティスクールに関しての大義ができ上がったところで、大変だからできないとか、大変だからという形になってしまうとちょっと大変なので、全国的にある程度調べてみると地域コーディネーターという、その方を養成して連携を図っていくというようなことも書いてあったんですが、この辺についてはどう思うか考えをお聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） まず、校内において地域連携教員に指定するわけですが、議員先ほどおっしゃったように、基本的には社会教育主事の講習を受けた者を充てることが望ましいということでありますので、極力私たちも教員の配置、人事異動を考える際にどの学校にもこの社会教育主事の資格を持った先生が配置されて、できればその先生がこの地域連携教員になるということが理想ではありますが、なかなかそういかない部分もある中で、本市におきましては、社会教育主事の有資

格者の方がこの地域連携教員になっている学校が、小学校で15校、中学校で6校既にございます。一応本市におきましては社会教育主事の資格を持った先生方が小学校で33名、中学校で13名おりますので、こういった方々をさらに活用していく、そういったことは今後もしっかりと配慮していきたいというふうに思っているところであります。

先ほど議員がおっしゃったように、学校側のスタッフは地域連携教員、ただ、その先生だけが動いたのでは地域とはなかなかつながっていきません。その点ではやはり地域コーディネーターという役割を持つ方に地域にいていただくことによって、より円滑にこの連携が図られるということをございます。ですので、私たちとしてもこの地域コーディネーターという方を、できればこちらから指定させていただくような体制を今後整備していきたいと思っておりますが、これも新たにつくるとなるとまた地域に負担がかかるわけでありますので、できれば公民館単位であったり、あるいはコミュニティーの中に、そういったこともあわせてやっていただけるような方がいらっしやらないかということは今後相談していければいいのかなというふうに思っておりますし、エリアとしては来年から実施をいたします小中一貫教育の中学校区の中をくりとして考えていくことが、一番地域の教育力を生かせる、そういう環境を整えていくことになるのかなと、こんなふうに現在思っております。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 教育長がおっしゃるとおりだと私も思いました。

一番最後の、この4番に小中一貫教育を軸にしたと書いてしまったんですが、地域連携教員である以上、先生が全てそれこそコーディネートしながら物事をやっていくと、学校で子どもたちを

相手にしながら、そして周りの地域を相手にしながらという形になってしまうので、お互い双方二人ずつ担当がいて連携を取り合えば、流れもスムーズになるというイメージがありました。地域に関しましても中学校区ということで、歴史、住んでいるところ、地域性そういったものが全て鑑みて合致すると思しますので、例えば先生が、主事が異動したとしても地域連携コーディネーターは異動せずに済むと、そして引き継ぎも上手にいくとなると、この連携自体はもっとスムーズに、可能性を秘めて、引き継ぎが上手になっていくのではないかと思いますので、こういった取り組みがぜひ必要であれば、各地域の人に相談させていただいて、各地域でその学校の子どもたちを含めて、自分たちも含めて一緒に活動していく、学校単位でいうところをPRしていただいて、学校、地域、家庭の連携が全てうまくいくような取り組みもぜひチャレンジしていただきたいと思っております。

一応子どもが対象ということで私、理解、子どもがいる学校を対象としてということで夫婦とかでよく使いますけれども、子はかすがい、おじいちゃん、子ども、私どもというのがありますけれども、子どもたちの未来を生きていくために必要なものを地域全体で考え、学校ではもちろん教育をお任せし、それ以外のものです、先ほど答弁にもありましたとおり、地域の方との触れ合いによって子どもたちに培われるまた別な、心であったり、気持ちであったり、思いやりであったり、そういったものの醸成も含めてこのシステム自体を県で推奨はしておりますが、那須塩原市独自のものとして全てうまく機能していただきたいと思っております。先ほども申したとおり、できれば先生一人ではなくて、チーム力でともに歩めるようになることをそれぞれの学校、地域でつくり上げてほしいと思っております。

こちらはこれで閉じさせていただきます。

続きまして、最後になります。

4番、本市の今後の教育ビジョンについて。

本市の教育政策は多方面からも注目されてきています。A L Tの各学校への常駐配置、I C T機器では電子黒板の配置や今後始まるタブレット端末の配布など、この先への展開がめじろ押しであるとともに、機材の設置のみならず教育のかなめである教員への負担軽減を図り、教職員ネットワークシステムを導入し、さらには学びの一貫性を掲げ、教師と子どもが一体となり学んでいく学び創造プロジェクトも掲げるなど、教育施策に積極的に取り組んでおります。現在ある教育から今後のビジョンも含めて、子どもたちの生きるために必要な土台をつくり上げていく本市の施策について改めてお伺いいたします。

A L Tが常駐配置されて2年目を迎えております。これまでの成果並びにさらに展開していく中での課題についてお伺いいたします。

I C T機器導入の現状並びに進捗状況についてお伺いいたします。

教職員ネットワークシステム導入の現状並びに今後の展開についてお伺いいたします。

学び創造プロジェクトがモデル的にスタートいたしました。現段階での成果並びに今後のタイムスケジュールについてお伺いいたします。

なすしおばら学び創造プロジェクトの中で核ともなる新たな取り組み、アクティブ・ラーニングについてお伺いいたします。

未来を担う子どもたちが社会に通用するづくり教育を進めるための今後のビジョンについてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） それでは、4、本市の今後の教育ビジョンにつきまして順次お答えをさせていただきます。

まず、 のA L Tの常駐配置の成果及び今後の課題についてでございますが、これまでの成果といたしましては、全校にA L Tが常駐配置されたことで格段にA L Tと子どもたちが触れ合う機会がふえ、児童生徒の英語によるコミュニケーション力が向上したと、このように認識をいたしております。また、過日開催されました第25回栃木県中学校英語スピーチコンテストにおきまして、本市の中学生から最優秀賞2人、優良賞1人が受賞し輝かしい成績をおさめました。これにつきましてもA L Tの常駐配置の効果の一つと、こう考えております。今後の課題といたしましては、A L Tを入れた授業力の向上のための研修、あるいは英語の授業以外でのA L Tの活用場の充実等が挙げられると、こう思います。

続きまして、 のI C T機器導入の現状及び進捗状況についてでございますが、市内全小中学校のコンピューター教室には学校規模に応じた台数の教育用コンピューターを整備しておりますが、現在は平成26年度から5年計画で各校のコンピューター教室のシステムの入替えを行っているところであります。さらに今年度、小学校には4年生の全ての教室、中学校では1年生から3年生までの全ての教室に60インチの電子黒板を、さらに中学校の理科室及び体育館には70インチの電子黒板を、それぞれ実物投影機とセットで233台整備をいたしました。今後は小学校の残りの学年の全教室に整備を予定しているところでございます。またタブレット端末につきましては、豊浦小学校での実証研究の成果をもとに、次年度から計画的に小学校5年生から中学校3年生まで1人1台のタブレット端末の配備を予定しているところでござ

ございます。

次に、 の教職員ネットワークシステム導入の現状及び今後の展開についてお答えをいたします。

平成20年度に初めて導入いたしました教職員ネットワークシステムでございますが、ことし8月に性能を向上させたものとして更新をいたしまして、教職員に830台の端末を配備したところでございます。新たに導入した校務支援システムは事務処理の効率化を図るだけでなく、データを学習指導や生徒指導に生かせるものになっております。さらに自宅から専用のUSB型キーを使って、インターネット経由になりますが、教育委員会に設置しましたサーバーにアクセスができて、学校の職員室で仕事をするかのような環境が自宅で実現することができ、先生方が遅くまで学校に残ることなく事務をとることが可能となっております。

今後の展開としましては、このシステムを生かして校務の効率化、校務分掌の効率化はもとより、各学校のホームページを運用して、各学校から情報の発信を積極的に行っていきたいと、このように考えております。

次に、 の学び創造プロジェクトの成果及び今後のタイムスケジュールについてお答えをいたします。

この4月からスタートいたしました、なすしおばら学び創造プロジェクトは教師のこれまでの授業観を転換し、これからの時代に対応した新たな学びと授業プロセスをつくり出すことを目指しております。4月以降、さまざまな機会を捉えてこれからの社会を生き抜くために必要な資質能力、いわゆる21世紀型能力、これを子どもたちにつけさせなければならないことを私も強く訴えてきております。このプロジェクトを推進するに当たっては学校と市教育委員会、指導主事になりますが、

協力をしてチームを組んで新しい授業づくりをすることいたしました。初年度のことしは小学校で5校、中学校2校で実施をいたしましたけれども、先生方からは21世紀型能力を育てる授業とはどうあるべきかを見直すきっかけになったというような前向きな感想が多く聞かれております。また、学校内はもとより、同じ中学校区内の教員同士の協働性が高まり、系統的な指導の重要性を再認識できたと、こういった前向きな感想もあります。

今後のタイムスケジュールにつきましては、4年計画で市内全学校を訪問する予定でありまして、次期学習指導要領が実施される年度までには完了するということになっております。

次に、 のアクティブ・ラーニングについてでございますが、アクティブ・ラーニングとは別な言葉に置きかえれば、課題の発見と解決に向けて主体的に協働的に学ぶ学習というふうに言われております。国では2020年から順次実施をする予定の次期学習指導要領の中で、新しい時代に求められる資質能力を育成するためにどのように学ぶかを重要な視点としたものとなっております。この、どのように学ぶかというものが今申し上げましたアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた授業改善、これを意味するわけであります。

本市はこのような国の動向を見据え、先取りをし、学び創造プロジェクトとして新しい授業づくりを既にスタートさせております。児童生徒がみずから見通しを持って粘り強く取り組んだり、友達とともに意見を交わし合いながら考えを広げ、深めるようなアクティブ・ラーニングを意図的、計画的に授業に取り入れる実践を行い、各学校で広めているところでございます。その際、タブレット端末あるいは電子黒板、これが大変役立つツールとなっております。既に導入した学校では

大変効果があるというふうに言われて、先生方も積極的に実は今使っております。

最後に、 の人づくり教育を進めるための今後のビジョンについてお答えいたします。

人づくり教育は本市誕生以来、子どもたちの人格の基盤づくりを目標として取り組んできたものでございます。来年4月から市内全中学校区で本格実施となります小中一貫教育は、この人づくり教育の重要な施策であり、具体的な実践の姿であると、こう考えていただければと思います。現在知識基盤社会の本格的な到来や情報化社会の高度化に加えまして、グローバル化が急速に進展する中で、子どもたちがみずから課題を発見し、その解決に主体的に協働的に取り組むことが今まさに求められております。そのためにことしから始まった、なすしおばら学び創造プロジェクトを着実に実践し、全ての学校において新しい授業観に基づく先進的な授業が行われるようにしたいと、こう考えております。

また、ICT機器や常駐するALTをさらに生かし、多様な人々とのかかわりを通して豊かな表現力や論理的な思考力、コミュニケーション力を育てる教育活動を実践していきたいと、こう考えております。そして、楽しさいっぱい夢いっぱい、ふるさと大好き那須塩原っ子のとおり、ふるさとを愛する心を持ちながら、ここ那須塩原で、そして日本の各地で、さらには世界でたくましく生きていける力をしっかりとつけてやる、そういう人づくり教育をさらに推進していきたいと、このように考えております。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） かなり丁寧でかつ力強い答弁をいただきました。

全てにおいて関連がございますので再質問をさせていただきますが、今の答弁の中に全ての思い

が入っていると私、認識しております。その中で一つ一つの中で要望も交えて何点が聞いてみたいんですが、1番に関しまして、ALTの常駐配置、こちらは子どもたちはもちろん、保護者のほうももう、とても認知されているというか定着してきております。私も委員会や保護者として実際に授業を参観する機会がありましたので、とても楽しそうに授業を受けている子どもたちを目の当たりにしております。自分たちのころとは違い、積極的にかかわる子どもたちを見ると、この効果は大きいものと思っております。また、答弁にありましたスピーチコンテストの優秀な成績についても、その存在があったおかげでかかわることができ、より自然に近い形でスピーチ力に磨きがかかったものだと考えられます。そこにいかないかだけでこういった効果があらわれることに、とてもうれしいことだと感じております。また、このALTの常駐配置の取り組みの早さが物を言っていると思います。これから対応する自治体との差が出るのは間違いございません。今後英語の強化化も考えれば、この2年のアドバンテージは大きな効果をもたらすと私は思っております。ALTの効果をさらに生かしてほしいと思います。そこでお伺いしたいのですが、英語の授業を展開している中で、今現在、ALTとその学校にいる教員の連携についてお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） まず最初に、ちょっとお話をしておきたいことは、今本市が取り組んでいるさまざまな教育に関する部分でございますが、これはベースになっているものは平成25年6月14日に閣議決定がなされております国の第2期教育振興基本計画、この中に全てが実は盛り込まれております。その中のものを、それを目指して取り

組んでいるものがさまざまな取り組みだというふうに理解をしていただきたいと思います。その中に当然のことながらALTにつきましても、外国語教育、英語教育についても国としても積極的に進めていきたいという中で、ここまで、おかげさまで環境が整ってきたということであります。したがって、先ほど議員がおっしゃったようにALTの常駐配置によって、私たちは実は見えてきたものが、その環境に入ったからこそ見えてきたものが実はあります。恐らく子どもたちもそれに気づいていると思っております。英語を使ってしゃべろうという意識ではもう、子どもたちはなくなりつつあるかなと。つまり、ALTとコミュニケーションをとるというものの中に、相手と相手に理解してもらう言語として英語を選ぶと。ですから、考え方の中では英語を使っているという意識はかなりなくなってきているんだろうなというふうに思っております。

また、相手に伝えるものを持つということ、これが大事だということも今、子どもたちは気づいています。そういったことはやっぱり、この中に入ってみないと気がつかないという部分であろうというふうに私自身も今思っております。そういう意味で、ぜひ学校の先生方にも積極的にかかわってもらうことをお願いしておりますし、正直言って、なかなか、特に小学校の先生は英語の免許を持っていない先生も多くおられますので、そういう中で苦労している部分もあります。その分、アシスタントの審査員の先生を入れておりますので、その分カバーできると思っておりますし、中には英語に堪能な先生も、小学校でもおります。ですので、そういった機会を積極的に使うことによって、先生方自身のスキルアップも図れているんだろうなと思います。これがスポットで入った場合には無理だと、こう思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 今、ご答弁いただきました。この後コミュニケーション力について聞こうと思ったんですが、先にご答弁なされたということで割愛させていただきます。

一つだけ要望を出させてください。以前お話ししたかもしれませんが、夏休みに行われますイングリッシュサマースクール、これに関して今、黒磯のいきふれで1カ所で開催されておりまして大繁盛です。うちの子は今回、うちの子の話ではない、うちの子と言っちゃうとあれなんですけれども、選考に漏れてしまいまして、行くことができなかったということで。親が悪いんですね、すみません。そういったものを鑑みたときに、距離の問題を言っている保護者の方もいらっしゃいました。ぜひ、西那須野公民館、あるいは塩原の近くで集まりやすい場所で、出張で行っていただきたい。それだけ人気があるものなので、人数も集まると思いますので、ぜひ対応していただきたいと思うんですが。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 2年目になりましたことし、前に話したかもしれませんが600人ぐらいの規模が、これはもっとふえてくるだろうと、こう思っております。ですので、とても1会場の一つの期間の中でおさまる人数ではないと。ですので、ことしも悩みましたが、希望があるものについてはできるだけ対応しようということで頑張りました。ですので、次年度に向けてよりいい環境の中でやっぱり、ゆっくりと子どもたちにかかわってもらいたいという思いもありますので、実施の方法につきまちはさらに工夫を重ねて、できるだけ一人でも多くの子どもたちを受け入れる、そう

いったものになっていきたいなど、こう思っております。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） ぜひ、よろしくお願いいたします。

続きまして、2番のICT機器の導入のところなんですが、授業の幅が広がるということは単一的に指導してきた従来型のスタイルとは違い、使用する先生方の授業の負担にも一役買っているのではないかと考えているんですが、その辺についても伺いたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 実はこのICT機器の整備につきましても過日、日本では先進的なつくば市におきましてICT教育、小中一貫教育の首長サミットというのがございました。市長にかわって、私、参加させていただきまして、日本全国で先進的な取り組みをしている自治体、8市町村の発表を聞かせていただきました。が、本市の状況は決して引けをとらないということを実感して帰ってまいりました。本市のこの環境整備というのは、まさにトップレベルといってもいいぐらいのものだということは私自身もそのセミナーに参加しまして感じて帰ってまいりました。このときには本市の小中学校の教頭先生が1日目、2日目が教務主任の先生方全員が参加をしておりますので、教頭先生や教務主任の先生方もそれは実感して帰ってきたんだろうなというふうに思っております。ですので、今後これをどう生かしていくかという部分だろうと思っております。他自治体からは本当にうらやましがられるような環境が今、本市には整っていることは自信を持って言えるだろうと、こう思います。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 以前、そういったうれしいお話があるということで、本市の施策に対して、ハード整備に関しましては市長以下、執行部の強力なバックアップがなければここまでの環境は整わなかったということです。教育長の熱意に市長も押されたことだと思います。実際このICT機器の端末に関しては、この後に整備していくということなので、先生あるいは生徒たちが同じ機器を持ったときのさらなる相乗効果を楽しみに期待していきたいと思っております。

続きまして、3番です。こちらの教職員ネットワークシステムの導入に関しましては、既に運用が開始されていると思っておりますが、運用状況に関して何か問題等はないか、今現段階でお知らせいただければと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） これに関しましてもおかげさまで、すばらしいシステムが今、稼動しております。これは県内にはありません。恐らく北関東においても多分、本市が一事例であろうと、こう思っております。何よりもやっぱり、これは先生方のセキュリティーの面、それから勤務がフレキシブルにできる、勤務というか、仕事がフレキシブルにできるという点、大変すばらしいものであると思っております。私も実際、実はこのUSB型のキー、サスティックキーというんですが、私も1つ持っております、自宅でも実はやっております。それほど難しくなく、初期設定さえちゃんとやればきちんと動きます。自宅でも決して自宅のパソコンにデータが保存されることはありません。それからプリントアウトもできません。ですので、一切データは外に出ないということであります。そういった中で、運用していく中、幾つかふぐあい、いわゆるバグといわれるも

のも散見されている部分もあります。今それはヒアリングをしてメーカーのほうに連絡をして、対応していただいております。一つは、現段階ではサスティックキーがウィンドウズ10には対応していないということがありますので、そこだけ注意していただきたいというようなこと、それから、64ビットのワードとかエクセルへの対応がもう間もなく完了するはずなのですが、そのところが現段階ではできていないというようなことが報告されております。それ以外の部分につきましては大変先生方好評でありまして、特に小さいお子さんをお持ちの女の先生方なんかは自宅に戻ってから、子育てとかそういったものが一段落してから、校務についての処理ができるというようなことで、帰宅時間も早くなったというような報告を受けている学校もあります。今後これを、データを蓄積していけばしていくほど、大変有効なシステムでございますので、今後大変楽しいシステムであろうと、こう思っております。

会議時間の延長

議長（中村芳隆議員）　ここでお諮りいたします。

議会会議規則第9条では、会議の開催時間は午後5時までと定めております。今後の日程の都合上、本日の議事が全て終了するまで会議時間を延長したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員）　4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員）　先生方に好評であるということで、負担が減る、忙しい中でも負担が減っ

ていくということで、環境を整えていただくということでもとて安心いたしました。

それでは、時間も少ないので、4番と5番のほうに移らせていただきます。

学び創造プロジェクトに関しましては、以前、前回では山本議員、その前では佐藤議員が詳しいことに関しましては質問されておりましたので、そこで理解しておりますが、今回に関しましては4年計画で市内全校を訪問するという形をとると言っておりました。これに関しましては、チームを組んで行うということで、主事が先にそのやられる学校、担当する学校に関して入って、そこから相談してやっていくということでもよろしいかどうかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員）　答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫）　これにつきましては、従来の学校訪問でありますと授業を見せていただきますよということで、それについては当日までは全て学校にお任せしていたわけですが、今回は新しい授業を組み立てるということでありますので、私ども教育委員会の指導主事が初めから入って、授業について共同提案をするという形で授業づくりを2カ月かけて行っております。ですので、なかなか1年間で多くの学校を訪問するということは難しいということもございます。また、これは当然のことながら次期学習指導要領をにらんだ先進的な取り組みとなっておりますが、今までですと、その1時間、1時間についてどうこうということだけで終わっていましたが、今後新しい学習指導要領が出されたときに、それが本当に実効のあるものになるためには、ちょっとこれは専門的になりますが、子どもたちが学ぶ一くくりの学習教材、これを単元といいますが、この単元全体を数時間かけて授業をしているわけですが、

これそのものを今までの、従来のような計画では難しいわけです。つまり、このアクティブ・ラーニングというのは子どもたちに主体的にいろんなことを考えさせる、考えさせる時間を生み出すとすれば結構な時間を使うわけです。今までのように先生が一方向的に教えて、はい、これ覚えなさいというようなものだとなれば短時間で済みますが、そうはいかないわけですので、その一つの学習のくくりをどう計画を立てるか、ですからたっぴりアクティブ・ラーニングの時間をとるとすれば、どこかでは時間を圧縮しなければならぬ、こうなってくる。その圧縮できる場所はどこなのかということを見つけ出すことも大変重要なわけがあります。ですので、そういったことも含めて今後ぜひ進めていきたいし、この授業研究には、実は中学校区単位で隣接する中学校、あるいは小学校の先生方も何人か実は参加しております。ですので、その研究のプロセスは間近に見ているわけですので、その年度訪問に当たらない学校においても、実は参加した先生が学校に戻って少しずつ話を伝えていってもらっておりますので、一応4年の計画ではありますが、少しでも早く各学校において実践していきけるような働きかけを今後しっかりとしていきたいと、こう思っております。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） ご答弁いただきました。

1つ確認なんですけれども、最初は主事が入って一緒に共同でやっていきますが、後は各学校で切り離して独自でできるようにしていくものなのかどうか伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 新しい授業をつくっていくわけですので、最初のところは一緒にや

ります。ですが、その後は各先生方にやっていただくということで、これまでは授業研究が終われば、ああこれで終わり、となったわけですが、実はその授業研究会が終わったところが先生方にとっては新しいスタートということで、既に今年度訪問した学校ではそういう意識が各学校で芽生えているという話も聞いておりますので、大変楽しみだと思っております。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） よくわかりました。アクティブ・ラーニング等を入れた学び創造プロジェクト、以前私たち議員のほうも参加させていただきましたけれども、あれが各学校で展開されていくことに対して希望が持てると思います。

最後の人づくりに関しましては、先ほどの答弁がありましたとおり、今後の方向性も見据えた教育長の方針に対しまして、私も深く感銘を受けております。まず、人づくりを行うのに当たって土台をつくり上げる、まさに基礎です。土台はもちろん必要でありますけれども、建物と同じように同じ基礎でもしっかりと太く地に足ついたものであったほうがいいに決まっていると思っております。

一番最初の答弁で力強いお言葉をいただきましたが、今後この地域を支えていく子どもたちに基礎となる段階からボトムアップを図れる教育方針に大いに期待しております。先を走れば走るほど知らない壁にもぶつかることがあると思いますが、しっかりと向き合い、話し合い、解決に向かわせる、その関係者の強い心が、よりよいものができる一つのツールになっていくのではないかと思っております。これを何度も見直して、より充実したものをくり上げ、それをまた子どもたちに還元していく、誰もが経験していないものを経験し、いつでも、いつの日も子どもたちの将来を

見詰め、教育長が示す方針に先生方とともに取り組む本市の教育政策にはたくさんの可能性を秘めているものと思っております。

私の子どもも学校に通っております。この子どもたちが今かかわっていくもので覚え、培った経験を将来社会に出たときにいかに発揮できることを楽しみにしております。教育の軸をしっかりとつくり上げ、那須塩原市だからつくり上げられるオリジナリティーあふれる、他市からも注目される本市の教育に今後もしっかり向き合っていきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

議長（中村芳隆議員） 以上で、4番、齊藤誠之議員の市政一般質問は終了いたしました。

散会の宣告

議長（中村芳隆議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時59分